

歴史的アダム・スミス研究の 目的と意義について

三 好 宏 治

目次

はじめに

第1節：「旧」アダム・スミス問題

第2節：「ミラー証言問題」

- ①「ミラー証言問題」とは
- ②「見えざる手」への注目
- ③ユピテル(神)の見えざる手
- ④「ミラー証言問題」とアダム・スミス問題の相違

第3節：「新しい」アダム・スミス問題

- ①『道徳感情論』の改訂への注目
- ②徳性の腐敗と第6版改訂問題
- ③『国富論』の改訂と商人たちの腐敗

第4節：共和主義の系譜と共和主義者アダム・スミス

- ①ポーコック・テーゼ：自由主義ではない何かを求めて
- ②『マキャヴェリアン・モーメント』：不安定均衡としての共和国
- ③スコットランド啓蒙：商業社会と徳の腐敗

第5節：真のアダム・スミス問題と負の遺産

- ①『アダム・スミスの政治学』：経済学帝国主義への反旗
- ②共和主義的スミス研究の隆盛と経済学史的スミス研究の落日
- ③二つの「見えざる手」研究の齟齬

むすび：経済学史的スミス研究の復活に向けて

は じ め に

経済学の父と知られるアダム・スミスは、『国富論』のほかに『道徳感情論』

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

という著作を残している。この二つの著作の首尾一貫性を追い求める研究プログラムは、スミス研究者たちの間で、アダム・スミス問題と呼ばれている。この両者を首尾一貫的に解釈することは経済学的スミス研究と哲学的・倫理学的スミス研究を統合することにつながるのだが、いまだに成功しているとは言い難い。19世紀に主張されたアダム・スミス問題はいったん解決されたかに見えたが、20世紀の第3四半期に新たな形で復活した。いまや、復活したアダム・スミス問題は、すべてのスミス研究者が無視できない命題であると評されるほどである⁽¹⁾。そのため、アダム・スミス問題に関する研究は枚挙にいとまがない。

筆者は本論文において、やはり、アダム・スミス問題の歴史の変遷を描こうとする。だが、これは、屋上屋を重ねようとしているわけではない。

筆者は拙稿(2011)において19世紀後半から20世紀終盤までの「見えざる手」の経済理論的評価の変遷を追った。その中で、スミス・ルネサンス期の「見えざる手」は、価格メカニズムであり完全競争の結果到達するパレート最適であるという考え方が新古典派の内部で否定されて一定のコンセンサスを得ていたにもかかわらず、その後も生き残ってしまったのは一つの謎であると述べた。この謎の解明のために、筆者は、アダム・スミス問題の研究史を筆者自身の観点からまとめなおさなければならない。従って、本論文は前稿の姉妹編という性格を持つ。

本論文では、アダム・スミス問題を中心に、スミス統合研究の重点がどのように変化していったかの歴史を再構築する。アダム・スミス問題を中心とするのは、経済学的スミス研究と哲学的・倫理学的スミス研究が交差する点だからである。アダム・スミス問題が経済学者の敷いたレールから哲学者と倫理学者の敷いたレールへと変化していく展開を明らかにすることを通して、「見えざる手」がパレート最適であるという考えが生き残ってしまった理由を解明したい。

第1節：「旧」アダム・スミス問題

19世紀のドイツでは、経済の把握における直観性を重視し、客観性を重視するイギリスの理論経済学とは異なる経済学を構築しようとしていた集団がいた。ドイツ歴史学派である。ドイツ歴史学派は、ドイツ国内にイギリス経済学が流入してくる中で、つまり、スミスの著作の英語からドイツ語への翻訳という作業を通して、スミスの二つの著作における利己心の取り扱いに注目するようになった。⁽²⁾

まず、『道徳感情論』を見てみよう。以下は、『道徳感情論』冒頭のパラグラフである。⁽³⁾

人間がどんなに利己的なものと想定されうるにしても、あきらかにかれの本性のなかには、いくつかの原理があって、それらは、かれに他の人びとの運不運に関心をもたせ、かれらの幸福を、それを見するという快樂のほかにはなにも、かれはそれからひきださないのに、かれにとって必要なものとするのである。この種類に属するのは、哀れみまたは同情であって、それはわれわれが他の人びとの悲惨を見たり、たいへんいきいきと心にえがかせられたりするとき、それにたいして感じる情動である。（TMS, I. i. 1. 1）

次に、『国富論』を見てみよう。スミスが利己心の重要性を述べた、非常に有名な肉屋とパン屋のパラグラフである。

われわれが食事を期待するのは、肉屋や酒屋やパン屋の慈悲心からではなく、彼ら自身の利害にたいする配慮からである。われわれが呼びかけるのは、彼らの人類愛にたいしてではなく、自愛心にたいしてであり、われわれが彼らに諮るのは、けっしてわれわれ自身の必要についてではなく、

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

彼らの利益についてである。乞食以外はだれも主として同胞市民の慈悲心にたよろうとはしない。(WN, I. ii. 2)

ドイツ歴史学派の目には、『道徳感情論』では利他心を強調しているが『国富論』では利己心を強調しているかに見えた。なぜ、このような相違が起こったのだろうか。このスタンスの違いの説明をするために、ドイツ歴史学派が19世紀に作り出したのが次のようなストーリーである。

若きスミスは師のフランシス・ハチスンの影響で利他心を重視する心理学者であった。そのため、1759年に出版された『道徳感情論』は利他心に基づいていた。ところが、1764年からのフランス旅行でケネーやテュルゴーといった重農主義者と接したことによりスミスは心変わりする。スミスは重農主義者の議論を取り入れ、利己心と唯物論を重視するようになった。その結果、『国富論』は利己心に基づいた著作として成立した。フランス旅行を転機として哲学者スミスが経済学者スミスに生まれ変わったとする解釈を「旧」アダム・スミス問題と呼ぶ。⁽⁴⁾

ただし、上記の解釈は非常に問題の多いものであった。

第1の誤りは、『国富論』の出版後も『道徳感情論』は改訂され続けたことである。『国富論』出版後もスミスにとって『道徳感情論』は研究の主題でありつづけており、立場の移行と結論するには疑問が多すぎる。第2の誤りは、そもそも、ドイツ歴史学派の主張はドイツ語訳を利用していたために同感を同情と同一視するという欠点があった。詳しくは後述するのが、同感によって導き出される徳のうちの1つに利他心がある。そもそも、問題設定そのものに疑念が提示されたのである。第3の誤りは決定的な証拠の発見による反証である。1898年にスミスのグラスゴウ大学時代の講義ノートが発見された。これも後に詳しく触れるが、この講義ノートのポリス論と名付けられた後半部分は、『国富論』の縮訳版と述べても差し支えない内容であった。つまり、これは重農主義者と直接接触するフランス旅行以前から経済学の構想を保持していたこ

とを意味している。

20世紀にはいると、ドイツ歴史学派の誤謬はスミス研究における常識となっていた。1926年は『国富論』出版150周年の年である。そのため、世界のいたるところでスミス研究に目が向けられていた時期である。この時期、ヴァイナーは「『道徳感情論』によることなしに『国富論』を完全に理解することは不可能であるというのは、アダム・スミスに関する大家の間での決まり文句である」（Viner 1927, p. 145）と述べている。

『国富論』150周年祭には確実に、「旧」アダム・スミス問題は研究プログラムとしての役割を終えた結論できよう。筆者は「旧」アダム・スミス問題の残骸の上に構築された次の1927年から1976年までの研究プログラムを「ミラー証言問題」と呼びたい。次節において、「ミラー証言問題」の問題構造と「アダム・スミス問題」の問題構造の違いを叙述しよう。

第2節：「ミラー証言問題」

①「ミラー証言問題」とは

「旧」アダム・スミス問題は、スミスの二つの著作の利己心の取り扱いが解明の対象であった。だが、1926年以降に解明の対象となったのはジョン・ミラーの証言である。ジョン・ミラーとはスミスのお気に入りの弟子であり、グラスゴウ大学法学講座の教授である。

そのミラーが、若いときに聞いたスミスのグラスゴウ大学時代の講義内容を簡潔にまとめたメモをデュガルト・ステュアートに手渡した。ステュアートは1793年のエディンバラ王立協会でスミスの伝記的内容を講演したのだが、この中でミラーのメモの内容を以下のように紹介した。

論理学教授に任命されて約一年後、スミス氏は道徳哲学講座の担当者に専任された。第一部門は自然神学を含んでいた。この中で氏は神の存在と諸属性の証明、および宗教の基礎となっている、人間の心の諸原理を考察

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

した。第二部門は厳密な意味でそう呼ばれている倫理学を包括し、氏がのち『道徳感情論』の中で発表した学説から主として成り立っていた。第三部門では氏は正義に関連していて、精密で正確な諸規則と相容れ、まさにその理由によって十分で特殊な説明が可能な道徳分野をさらに長く取り扱った。

<中略>

氏の講義の最後の部門では、氏は正義の原理ではなく、便宜の原理に基づいていて、かつ一国家の富、権力及び繁栄を増大するよう計算されている政治的諸規則を検討した。この観点から、氏は商業、財政、教会的および軍事的諸規則に関する政治的諸制度を考察した。これらの諸主題に関して氏が論述したことは、氏がのちに『国富論』という表題のもとに公刊した著書の実質を含んでいた。(Stewart 1793, 274-5/12)

ミラー証言はスミス統合研究にとって、二つの点で重要であった。第一点はスミスのグラスゴウ大学時代の講義の内容を示していることであり、第二点はスミスの道徳哲学の体系の見取り図が示されていることである。だが、それほどまでにスミス統合研究にとって重要な内容であったにもかかわらず、19世紀を通して無視されてきた。その最大の理由は、スミスの講義内容を検証するための証拠がなかったためである。

スミスは死の際に未完成の草稿を遺言執行人にすべて焼却処分させた。そのため、ミラー証言が伝えるように、フランス旅行以前からスミスが経済学を保持していたとしてとして、それがどうやって発達していったかを確認することができなかった。「旧」アダム・スミス問題の誤謬はこのためでもあった。ところが、20世紀の変わり目には新しい素材として『法学講義』のみならず、『国富論』の2種類の草稿断片が発見される。これらの比較検討を通して、スミスの価値・価格論の発展を中心に探ることが可能になった。

これらの素材は、初期のスミスに関する証拠がないという制限があるものだっ

た。ところが、幸か不幸か、20世紀の第3四半世紀までスミスの経済学にはオリジナリティがないという考えが主流である。スミスの経済学には独創性がなくスミスの偉大さは総合性にあると信じられてきた。いいかえれば、スミスの価値論・価格論は自然法学者の著作にでてくる価値論・価格論を統合したものにすぎない。そこで、当時の研究者たちは、初期のスミスが利用しえた経済学的素材として自然法学の論者の著作が掘り起こした。

経済を人為的にコントロールしようとする重商主義批判を行なったスミスがそれらの理論を摂取するのは、まさしく自然な流れである。また、自然法学者たちの議論から価格論が発達したとは、正義の原理に基づいた法学から経済学が生まれたとことを意味する。これは、自らを経済学者であると考えた人々にとっては都合の良い解釈であった。なぜならば、『国富論』を経済学の書と考えるならば、それは正義の徳に基づいた書でなければならないからだ。

スミスの道徳哲学体系において、正義は特別な地位を占める。以下に、スミスが正義の徳について述べた有名な文章を2つ引用しよう。

けれども、もうひとつの徳があって、それを守ることは、われわれ自身の意志の自由にかまされず、力づくで強制されてもよく、その侵犯は憤慨の、したがって処罰的となる。この徳が正義であり、正義の侵犯は侵害であって、それは、否認されるのが自然な諸動機から、ある特定の人びとにたいして、現実的で積極的な害をなすのである。したがってそれは、憤慨の、そして憤慨の自然的帰結である処罰の、正当な対象である。
(TMS, II. ii. 1.6)

正義の諸規則は、文法の諸規則にたとえることができる。ほかの諸徳の諸規則は、批評家たちが、構文において崇高優雅なものを達成するために定める諸規則に、たとえることができる。前者は、正確、精密、不可欠である。後者は、緩慢、あいまい、不確定で、われわれにたいして、むしろ、

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

われわれが目ざすべき完全性についての一般的観念を提示するのであり、それを獲得するための、なにかたしかでまちがいのない諸指示を、われわれに提供するものではない。(TMS, III. 6. 11)

つまり、スミスの道徳哲学体系では正義のみが唯一他者に強制できる徳であるのみならず、厳密なルールとなりうる。経済学が物理学に匹敵する厳密性を持つ学問ならば、正義の原則でなければならない。また、新古典派にとって自発的交換でなければパレート最適は達成できず、他者の財を力を持って奪うことは禁止されなければならない。

公理系から導出される経済学は物理学に匹敵する厳密な学問であるというメタな価値観と、所有権を保証すれば自発的交換を通してパレート最適性が達成されるという命題から、経済学の祖先である『国富論』は正義の徳によって導き出されていなければおかしい。従って、『国富論』は唯一厳密な徳である正義の原則に従って『国富論』を叙述したと結論できる。これが、大多数の研究者の見解であった。

だが、同じくミラー証言は、第3部門は正義の原則に基づいており第4部門は便宜の原則に基づいているとしている。ミラーは何ゆえに、第3部門と第4部門は異なる原則に基づいていると述べたのであろうか。ここに、スミス研究者が解き明かすべき謎があった。

レーの伝記研究によって、ミラー証言は改めて日の目を見た。⁽⁵⁾そして、「旧」アダム・スミス問題の否定の中でミラー証言はスミス研究者に共有されただけでなく、1898年にスミスの講義ノートが発見されたことで、ミラー証言の妥当性が検証可能になった。「旧」アダム・スミス問題を苗床として新たなスミス統合研究が20世紀の第2四半世紀に生み出される。

ミラー証言に導かれて、スミスの道徳哲学体系の正義と便宜の関係を明らかにしようとする研究プログラムを「ミラー証言問題」と筆者は名づけたい。

この問題の答えと同値の命題とされたのが、スミスが『国富論』という道徳

哲学体系の第4部門の書きあげながらも、第3部門の法学の著作を書かなかった理由である。『国富論』の執筆や『道徳感情論』の改訂に追われていたため、いいかえれば、時間や能力の不足のために書けなかったのだろうか。それとも、『国富論』という経済学を書いた後のスミスは法学の著作を不要と考え書かなかったのだろうか。前者の場合には、「幻の法学体系」は依然として存在している。後者の場合には「幻の法学体系」は消失している。この場合、正義が便宜に吸収されるか同化されている。

20世紀の第3四半期は新古典派においては経済学帝国主義が支配していた。また、当時の二大潮流の一端を担っていたマルクス経済学は土台である経済が上部構造であるその他の制度を決定すると考えていた。そのためもあり、後者の法学不要論が圧倒的多数派を占めていた。

②「見えざる手」への注目

「ミラー証言問題」は第3部門と第4部門を直接的にアプローチするだけではない。スミスの道徳哲学体系の第1部門の自然神学や第2部門の倫理学から眺めることで、第3部門と第4部門の関係を明らかにしようとする間接的アプローチもある。この間接的アプローチでキーワードとなったのが「見えざる手」である。

「ミラー証言問題」は20世紀の第2・第3四半世紀の研究プログラムである。そのため、その前半において大恐慌という自由な市場への不信への問いかけが背景に存在する。また、第二次世界大戦は国家の経済介入を一気に加速させた。わが国のスミス研究は世界的に孤立しながらも、世界のスミス研究の一步先を行っていた。その理由は、戦中のわが国では軍部による経済統制への反対という大目標が存在したからである。戦時下の統制経済への批判をするために、市民社会論者たちは、自由放任主義者スミスというシンボルを格好の道具にした。

ただし、戦前のスミス研究では、我が国の研究を除いて「見えざる手」という言葉にはそれほど注目が払われていない。市場と政府の関係が時代背景にあっ

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

た20世紀の第2四半世紀の研究では、「レッセ・フェール（自由放任）」というスミスが著作で用いたことがないフランス語でスミスの経済思想は表現されていた。多くの現代の読者はこのことに違和感を覚えることになる。これは、既に述べたドイツ歴史学派の見解と関係がある。ドイツ歴史学派は、イギリスの経済的帝国主義とフランスのナポレオニズムを共に思想的敵と見定めていた。そのため、見えざる手とレッセ・フェールは「旧」アダム・スミス問題を通し融合していった。加えて、スミス経済学はオリジナリティを持たない過去の学説の偉大な総合物に過ぎないと考えられてきた。この評価を普及させたのは、シュムペーターとマーシャルである。そして、2人はスミスの経済思想を「見えざる手」という言葉で代表させていない。「レッセ・フェール」という借り物の言葉でスミスの思想を表現させるのは、スミスに対する重農主義者の影響を重視したためでもある。

そして、「レッセ・フェール」から「見えざる手」へとスミス経済学を表す標語が変化したのは、サミュエルソンのテキストの出版とともに冷戦の影響があったからである。⁽⁶⁾ 第2次世界大戦後の冷戦、あるいはマルクス経済学との市場の倫理面を巡る争いは、「見えざる手」の思想的背景に注目を導いた。資本主義市場経済が社会主義計画経済に勝っているかどうかという、今日では経済学の教科書から完全に消え去った議論が行われていた時代である。利己心と私的所有を正当化し、政府による再分配を否定する市場経済の倫理的正当化が時代背景として問題になっていた。⁽⁷⁾ 時代の要請に応えるために、スミスの「見えざる手」の思想的背景をミラー証言の検討を通して明らかにしようとしたのである。

では、ここで、『国富論』で一度しか使われていない「見えざる手」の部分を用いてみよう。その一度は、スミスが重農主義批判を行う中で使用された。

たしかに彼は、一般に公共の利益を推進しようとする意図してもしないし、
どれほど推進しているかを知っているわけでもない。国外の勤労よりは国

内の勤労を支えることを選ぶことによって、彼はただ彼自身の安全だけを意図しているのであり、またその勤労を、その生産物が最大の価値をもつようなしかたで方向づけることによって、彼はただ彼自身の儲けだけを意図しているのである。そして彼はこのばあいにも、他の多くのばあいと同様に、みえない手に導かれて、彼の意図のなかにまったくなかった目的を推進するようになるのである。またそれが彼の意図のなかにまったくなかったということは、かならずしもつねに社会にとってそれだけ悪いわけではない。自分自身の利益を追求することによって、彼はしばしば、実際に社会の利益を推進しようとするばあいよりも効果的に、それを推進する。公共の利益のために仕事をするなどと気どっている人びとによって、あまり大きな利益が実現された例を私はまったく知らない。たしかにそういう気どりは、商人たちのあいだであまりよくあることではなく、彼らを説得してそれをやめさせるには、ごくわずかな言葉しかつかう必要はないのである。（*WN*, IV, ii. 9.）

国家が公共の利益を増進しようとすることは不可能であり、各人が自分自身の利益を追求するにも拘わらず、あるいは利益を追求するからこそ公共の利益が増進される。これを『国富論』の読者、あるいは、引用者は「見えざる手」という短い言葉で表現することができる。市場経済と計画経済との対立が行なわれていた20世紀の中葉に、「見えざる手」が市場経済のスローガンとして使われるのはある意味で当然といえよう。

だが、『道徳感情論』での使用は趣が異なり上記の解釈に疑念を与える。

自然がこのようにして我々をだますのは、いいことである。人間の勤労をかきたて、継続的に運動させておくのは、この欺瞞である。

<中略>

かれら（大土地所有者：引用者注）が消費するのは、貧乏な人びとよりも

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

ほとんど多くないし、そして、かれらの生まれつきの利己性と食欲にもかかわらず、かれらは、自分たちのすべての改良の成果を、貧乏な人びとともに分割するのであって、たとえかれらは、自分たちだけの便宜を目ざそうとも、また、かれらが使用する数千人のすべての労働によってねらう唯一の目的が、かれら自身の空虚であること知らない諸欲求の充足であるとしても、そうなのである。かれらは、見えない手に導かれて、大地がそのすべての住民のあいだで平等な部分に分割されていたばあいに、なされただろうのとほぼ同一の、生活必需品の分配をおこなうのであり、こうして、それを意図することなく、それを知ることなしに、社会の利益をおしすすめ、種の増殖にたいする手段を提供するのである。神慮が大地を、少数の領主的な持主に分割したときに、それは、この分配において除外されていたように恩われる人びとを、忘れたのでも見捨てたのでもない。
(TMS, IV. 1. 10.)

これはパラグラフの議論冒頭部分の言葉から「自然の欺瞞論」とも呼ばれる。ここでスミスが行っている議論は、『国富論』で重商主義が論じられている第4編に対応したものではない。この箇所はヨーロッパの経済発展を論じた第3編第4章で行われている議論に対応している。スミスは「都市の商業はどのようなにして農村の改良に寄与したか」と題された、第3編第4章において次の文章を述べている。

対外商業も精巧な製造業もない国では、大土地所有者は、自分の土地の生産物のうち、耕作者たちの生活維持に必要なものを超える大部分と交換できるようなものが何もないため、そのすべてを自宅でのいなかふうのもてなしに消費する。(WN, III. iv. 5)

これは先の「見えざる手」の引用文の中略部分と対応するものである。商業

が発達する以前、大土地所有者たる封建領主は大宴会以外に自らの収穫物を用いることができなかった。大宴会に招かれた貧農たちは封建領主に感謝し、自発的に従属していた。ところが、商業が発達したことにより、封建領主は様々な商品を購入するようになった。そのために貧農の心は離れ、奢侈品への浪費によって封建領主は没落していった。

自然の欺瞞による利己心の追求、あるいは、自然の欺瞞による封建領主の没落をパレート最適と解釈するには無理がある。あえていうならば、競争の結果としての適者生存と言えよう。つまり、『道徳感情論』の「見えざる手」は、人為による妨げを排して運行する強力な経済法則や歴史法則と解釈する方が自然である。

③ユピテル（神）の見えざる手

二つの著作における「見えざる手」はともに経済法則の意味で用いられている。だが、引用して確認したように、その用いられ方には微妙な相違が存在した。この相違の正体を明らかにすることは、市場経済の倫理的優越性を明らかにすることにとどまらず、スミス経済学の独創性を評価することにつながる。そして、それは究極的には、経済学の発展に寄与するはずである。20世紀の第3四半世紀には、多くの経済学者たちがこのような信念に導かれ、「見えざる手」でスミスが真に意図していたことを知ろうとした。そして、その手段として注目されたのが、スミスの青年期の未発表著作集である『哲学論文集』である。

『哲学論文集』の中に収録されている「天文学史」に「見えざる手」の原型と思われる記述がある。

それ自身の本性の必然性によって、火は燃え、水は元気を回復させ、重いものは落下し、軽い実態は情報へ飛ぶ。そういう事柄に、ユピテルの見えざる手（the invisible hand of Jupiter）が作用しているとは、決して理解

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

されなかった。(EPS, III. 2)

『天文学史』では、他の二つと違いラテン語において神を意味する「ユピテル」という語が「見えざる手」を修飾している。この修飾は、「ミラー証言問題」では当然に予測されていたことだった。なぜなら『哲学論文集』が道徳哲学体系第一部門の著作であるとするならば、「神の存在と諸属性」に関する内容が含まれていなければかえっておかしいからである。

また、『道徳感情論』で「見えざる手」が用いられた直後の文では、「神慮が大地を」と続けられていた。仮に「見えざる手」が何らかの経済法則を意味している時、スミスはそれを動かしている何者かを想定していたと思われる。『国富論』の全体的な予定調和的楽観論の背景にスミスの宗教観があるというのは説得力を持つ。スミスが経済社会を動かす何者かとして「神」を想定していたという結論は、スミスの道徳哲学体系が第一部門である自然神学によって規定されているという「ミラー証言問題」の作業仮説の証明でもある。

更に、この結論は、経済学は物理学に匹敵する社会科学の女王であるという見解を抱く経済学者たちにとって納得のいく結論であった。スミスは「ユピテルの見えざる手」を宇宙の運行を司る物理法則のメタファーとして用いている。『天文学史』はニュートンの方法の称賛で占められている。もし、「ユピテルの見えざる手」が後の「見えざる手」につながる思想を表す言葉だと考えるのならば、スミスもニュートン力学をモデルとして経済学を作り出したという解釈へとつながる。スミスがニュートン力学をモデルに経済学を作り出し、さらに神は利己心の追求を認めているという結論は、新古典派の経済学者にとって大変心地のいい解釈であった。

ところが、「見えざる手」を動かしている「神」という存在が提示された時、スミスはキリスト教の神を持ち出していないということが哲学的、思想的スミス研究で問題となった。加えて『道徳感情論』においてスミスは「自然」という言葉をわざわざ NATURE と大文字にすることで、「神」を代替させている

観がある。

本節の①で論じたように、スミスの経済思想の発展を問う際にも「自然」という言葉が問題になった。つまり、スミスがこだわった「自然」と「神」の関係性を解明することは、スミスの経済観を明らかにすることにつながるのである。

④「ミラー証言問題」とアダム・スミス問題の相違

以上の議論を通して、「ミラー証言問題」はスミスの思想体系を明確にした。ここで、わざわざアダム・スミス問題とは異なる名で1926年から1976年の研究期間を区切ったのには、旧アダム・スミス問題と時期的なずれを強調する意図もある。だが、より強調したいのは、「ミラー証言問題」では2つの著作の一貫性の解明という旧アダム・スミス問題の意識は後ろに退いており、スミスの全思想を貫く何かを解明することが重視されていることである。

たしかに、ミラー証言はスミスの道徳哲学体系の見取り図のみならず、『道徳感情論』の各部がスミスの全思想体系においてどのような位置を示しているかを指示している。また、『道徳感情論』と『国富論』の著作としての位置関係も表している。『道徳感情論』の各部とミラー証言の関係を見比べてみよう。

まず、ミラーの第一部門の証言で出てくる「神の存在と諸属性の証明、およびその宗教的基礎」が『道徳感情論』第3部のテーマであることは明らかであろう。また、「人間の心の諸原理」とは、第1部から展開されていた「同感原理」であることも疑いの余地がない。

第2部門の証言は『道徳感情論』の中でと言っているのだから、『道徳感情論』で「同感原理」によって導き出された諸議論と考えるのが自然であろう。第3部門の証言は「精密で正確な諸規則」であるのだから『道徳感情論』の第2部、第3部で語られている正義であることは間違いなく最後に、第4部門の証言は『道徳感情論』で予告された書物、すなわち、『国富論』の内容である。

「旧」アダム・スミス問題の否定は『道徳感情論』と『国富論』の一貫性と

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

という目的地を用意した。ミラー証言の検討は、第2部門と第4部門の関係性という形で、具体的にどのような姿をしているかを浮き彫りにする。だが、「ミラー証言問題」の大目標は、スミスの道徳哲学体系を明らかにすることによって『国富論』の著述背景を解明することである。そのため、『国富論』の背景にあるスミスの「神」あるいは「自然」観の解明に重きが置かれる。『国富論』を解明する副産物として、『道徳感情論』と『国富論』の統一解釈は生まれるに過ぎない。

1926年から1976年においてアダム・スミス問題は多くの研究者がちらりと見る存在へと落ちぶれていた。『国富論』出版200周年である1976年、グラスゴウ版スミス全集の編者であるマクフィーがアダム・スミス問題は「無知と誤謬」(Macfie and Raphael 1976, 20)に基づくものであり、アダム・スミス問題は今日存在しないと行って、切って捨てたことは非常に有名である。

ところが、その裏で着々と新しいアダム・スミス問題が形を変えて蘇っていた。

「正義」の徳の特殊性と「自然」と「神」。この3つのキーワードがミラー証言を貫いていると考えられていた。経済学者たちの解明目標に現実の市場の効率性があるように、哲学者たちの探求の究極的な目的地の一つに正義の内容と実在の解明がある。市場メカニズムとみなされていた「見えざる手」よりも、正義の判定人である「観察者」の概念に哲学者たちは注目を払っていた。もし、『国富論』の解明を気にせず、「ミラー証言問題」の3つのキーワードのみを研究するならば、それは容易に経済学から独立した哲学的な研究へとつながることは明らかであろう。

「ミラー証言問題」の裏で、哲学的志向を持つ研究者たちによって、『道徳感情論』の解明という『国富論』から独立した研究が蓄積されていった。その研究蓄積の中で、「同感原理」の肝となる「観察者」概念が第6版で「神の法廷」や「胸中の公正な観察者」という新たな概念の導入によって大きく変化しているのではないかという論争が発生した。⁽⁸⁾

これらの研究の蓄積がスミス・ルネサンス期に『国富論』研究と結びつき、その研究の中でアダム・スミス問題が形を変えて蘇ることになる。次節ではこの復活の過程を示したい。

第3節：新しいアダム・スミス問題

①『道徳感情論』の改訂への注目

「ミラー証言問題」に関わる研究は、『国富論』の解明を最終目的としている。そのため、20世紀の第3四半世紀まで、ほとんどのスミス研究がどの版の記述かを気にせず一括りに『道徳感情論』として引用していた。特に経済学系のスミス研究では改訂されたという事実は知りながらも、どこが改訂されたかは気にしてなかった。その結果、死の直前のスミスの言葉を『国富論』以前の理想主義者スミスの言葉とするような誤謬すらまかり通っていた。⁽⁹⁾

1759年に出版された『道徳感情論』は第6版まで改訂されている。それぞれの版ごとの改訂年は、第2版は1761年、第3版は1767年である。第3版で付録として「言語形成論」が付け加えられた。第4版の改訂は1774年、第5版は1781年。そして、最終版の第6版が1790年である。

これらのうち、大規模な改訂が行われたのは第2版と第6版の2度である。

第2版の改訂努力は特に第3部の「義務論」に集中している。つまり、第3部「義務論」の改訂が第2版の改訂主題である。第2版改訂の動機として、一般に、親友エリオットからの手紙に対する反論があげられている。これは、批評を送ってきたエリオットあての反論書簡に書かれた内容が改訂で付け加えられた部分と一致するからである。そのため、第2版は初版の論理を明確化しただけであり、初版から2版への立場の移行はないという解釈が多数を占める。⁽¹⁰⁾

現在に至るまで結論が付かず意見が明白に分かれるのが、2度目の改訂である第6版の改訂である。スミスは第6版の前書きで次のように述べている。

私がこの新版でおこなった主要な変更を、読者は第一部第三篇の最終章

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

と第三部の最初の四章に見いだすだろう。第六部はこの新版にあるとおりのものとしては、まったくあたらしい。第七部で私は、まえの諸版ではこの著作のさまざまな場所にちらばっていた、ストア哲学についてのさまざまな文章の大部分をひとまとめにした。おなじようにして私は、その有名な学派の諸説のうちのあるものについて、まえよりもくわしく説明し、まえよりもはっきりと検討するように努力した。おなじ部の第四の、したがって最後の章で私は、義務と誠実原理について、少数の追加的考察をのべておいた。そのほか、この著作のほかの場所にも、あまり重要ではない少数の変更と訂正がある。(TMS, Advertisement)

第6版における改訂はスミスが4年間の準備を行ったもので多岐にわたっている。⁽¹¹⁾以下、田中正司(1997b)によりながら、改定内容の変化を箇条書きし⁽¹²⁾よう。

- 第2版の主要な改定点であった第3部の「義務論」にさらに全面的な増補・改訂。これによって、観察者概念の再構築がなされた。
- 第5部の後に新たに第6部として「徳性の性格論」が挿入された。
- 第5版までの第6部の道徳哲学の学説史の解説は第7部となり、初版第1部第4編第3章の「ストア哲学について」が加えられた。全体的にストア哲学に対する叙述が強化された。
- それまでのストア哲学のあった第1部第4編第3章には「道徳感情の腐敗について」という議論が新たに加えられた。
- 第2部第2編第3章の正義論の末尾の贖罪に関する議論が全文削除された。

上記の改訂内容を付け加えた結果、大雑把に数えても3分の1以上が変わっている。⁽¹³⁾第6版の改訂の結果、『道徳感情論』は全く別の書物になったと考える論者もいるほどである。哲学者たちは初版と第2版の理論がどのようにして

第6版の理論へと行き着いたのかを研究するために、版ごとの違いを注目するようになった。『道徳感情論』第6版の改訂問題は、多くの経済学者の視界の外で行われ、いまも視界に入っている⁽¹⁴⁾とは言い難い。だが、第6版の改訂問題は、『国富論』解釈をゆるがすインパクトを持つものである。なぜならば、ひょっとすると、1790年の死の間際のスミスは、市場への信頼を捨て去っているのではないだろうかという疑念を抱かせるからである。

②徳性の腐敗と第6版改訂問題

スミスは第6版第6部のイントロダクションで徳には自分自身の幸福への配慮をするものと、他者への幸福への配慮をするものの2種類があるとしている。前者の徳が慎慮の徳であり、後者の徳が正義と慈恵である。

スミスは慎慮の内容として以下の一文を述べている。

その個人の健康、財産、身分、評判、すなわち、彼のこの世での快適と幸福が依存すると想定される諸対象についての配慮は、普通に慎慮と呼ばれる徳の本来の業務とみなされている。(TMS, VI. i. 5)

また、慎慮の道徳性について次のように述べている。

慎慮ある人はつねに、かれの勤勉と質素の堅固さにおいて、かれが堅固に現在の瞬間の安楽と享受を、もっと遠いがもっと継続する時期の、さらに大きな安楽と享受にたいする有望な期待の犠牲にしていることにおいて、中立的な観察者および中立的な観察者の代理である胸中の人の、完全な明確な是認によって支持されるとともに報償される。(TMS, VI. i. 11)

経済学を学んだ人間は、「財産」への配慮を利潤最大化や効用最大化といった言葉で短絡的に解釈してしまうかもしれない。あるいは、慎慮ある人々が貯

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

蓄を行うことにより資本蓄積が進み、社会が豊かになるととらえるかもしれない。さらに、スミスは先ほど引用した「自然の欺瞞論」の1つ前のパラグラフで、利己心と勤勉を肯定する議論を行っている。このことからスミスは利己心の追求を慎慮の徳とみなしており、それは社会的最善へと導くと考えていたと結論したくなる。

たしかに、初版のスミスならば、この解釈は可能だっただろう。だが、第6版のスミスは、中立的な観察者の評価と世論の評価が必ず一致するとは考えていない。

スミスが第6版で大規模に改正したのは、第3部と第6部であった。第3部においてスミスは、人間の法廷とは異なるその人の心の中で作られる神の法廷と中立の観察者という新たな概念を付け加え、同感理論の再構築を行っている。

しかし、人間がこのようにして、人類の直接の裁判官とされたとはいえ、かれは第一審においてのみそういうものとされたのであり、かれの判決にたいしては、はるかに高い法廷へ、かれら自身の良心の法廷へ、想定された、中立的で豊富な知識をもった観察者のそれでかれらの行動の偉大な裁判官であり裁決者である胸中の人のそれへの、控訴がなりたつのである。これらふたつの法廷の司法権は、若干の点では類似的で同族的であるが、しかしほんとうは相違し区別される、諸原理にもとづいている。外部の人の司法権はまったく、じっさいの称賛への欲求と、じっさいの非難への嫌悪とに基礎をもつ。内部の人の司法権はまったく称賛にあたいすることへの欲求と非難にあたいすることへの嫌悪とに基礎をもち、われわれが他の人びとのばあいに愛好し感嘆する諸資質を所有し、諸行為を遂行することへの欲求と、われわれが他の人びとのばあいに憎悪し軽蔑する諸資質を所有し、諸行為を遂行することへの恐怖とに、基礎をもつのである。(TMS, III. 2. 32)

これはカラス事件に言及した章の中で行われたものである。スミスはフランス旅行の最中にカラス事件と呼ばれる冤罪事件に遭遇しショックを受けた。⁽¹⁵⁾そのため、多くの論者がこの改訂にカラス事件の影響を見ている。拷問にも屈せず無実を訴え続け、最後まで無実を訴えて処刑されたカラスの行動を説明するために、世論とは異なる観察者の概念をスミスは必要としたからである。

スミスによれば外部の人が作る世論ではなく内部の人が作る良心が人間の行動を指導するとしている。ここで注意しなければならないのは、すべての人間が内部の法廷で判断される良心のみで行動が始動されるわけではない。スミスは人間の弱さを認めており、外部の世論が内部の良心、つまり個々人の行動規範をかく乱する可能性が高いと考えていたからである。それに加えて、実際の人間の行動は、内部だけではなく外部の世論の承認がなければいけない点をスミスは認めていた。

他の人びとが獲得または遂行した場合には感嘆するし、称賛に値すると考えるような、諸資質や諸行為を、自分たちが獲得または遂行したことについて、自己の私的良心だけで満足しうる人はきわめてまれである。それと同時に、彼らが一方を所有していること、あるいは他方を遂行したことが、一般に認められるのでないかぎり、あるいは、いいかえれば、一方および他方の両者にふさわしいと彼らが考える賞賛を、実際に彼らが取得してしまっただけでなく、満足しうる人はきわめてまれなのである。
(TMS, III. 2. 28)

ここでは、外部の世論が実際の人間の行動をコントロールするかどうか、また、それが社会的に望ましいかどうかが問題とされている。ここで注目されるのは、第6版でいたるところに付け加えられた虚栄と自己規制による適宜性に関する議論である。慎慮に関する引用文で、「中立的な観察者および中立的な観察者の代理人である胸中の人」の是認という言葉が使われていた点に注意し

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

ていただきたい。世論の称賛をあびるために財産や身分や評判を勝ち取ろうとする適宜性に劣る人の存在をスミスは認めていた。

多くの貧乏人は、富裕だと思われることを誇りとし、そのさい、その評判がかれに課する諸義務(もし人がそういう愚行を、このようにきわめて尊敬すべき名称でよんでいいならば)が、まもなくかれを乞食に引き下げ、かれの境遇をかれが感嘆し模倣する人びとの境遇にたいして、もともとそうであったよりもいっそう類似性の少ないものにしてしまう、ということを考慮しないのである。(TMS, I. iii. 3. 7)

スミスは正義や慈恵や慎慮といった徳そのものの腐敗は考えていない。だが、その徳を実行する際の自己規制の在り方や適宜性に関しては商業社会の発展とともにあるべき姿から外れる危険性を、上記引用のように認識していた。この徳の遂行の適宜性からの逸脱が徳性の腐敗である。

ここで、話が「自然の欺瞞論」、すなわち「見えざる手」の問題へと立ち返る。中世のヨーロッパの場合、奢侈により転落するのは封建領主たちであった。だが、近代のヨーロッパでは、最下層の者たちさえ生存に必要な必需品を超えた消費を行えるのであった。生活を改善するための貯蓄を忘れ「乞食」にまでおちぶれる可能性があるのは生まれつつあった労働者階級もそうなのである。

スミスは、都市の労働者が抱える問題を『国富論』の第5編の教育論で教育が労働者の徳性に与える効果を以下のように述べている。

一生を少数の単純な作業の遂行に費やし、その作業の結果もまたおそらく常に同一あるいはほとんど同一であるような人は、困難を除去する為の方策を見つけ出すのに自分の理解力を働かせたり、創意を働かせたりする必要がない。そもそもそういう困難が起こらないのである。そのため彼は自然に、そのような努力の習慣を失い、一般に、およそ人間としてなりう

る限り愚かで無知になる。精神の活発さを失うことによって、彼はどんな理性的な会話を楽しむことも、それに参加することもできなくなるばかりでなく、寛大、高賞、あるいはやさしい感情をもつこともできなくなり、そのため私生活のふつうの義務でさえ、その多くについてなにも正当な判断をくだせなくなる。自分の国の重大で広範な利害について、彼はまったく判断をすることができず、彼をそうでなくするためにきわめて特別の骨折りがなされないかぎり、彼は同様に、戦争にさいして自分の国を防衛することもできない。

<中略>

政府がそれを防止するためにいくらか骨を折らない限り、改良され文明化したすべての社会で、労働貧民すなわち国民の大部分が、必然的に陥るに違いない状態なのである。（*WN*, V. i. f. 50.）

これは、1776年のスミスの考え方である。『道徳感情論』の初版と第2版、つまり1759年と1761年のスミスは、徳性の腐敗を導くのは宗教のみであるとしていた。だが、第6版では商業社会の発展も加えられ、むしろ腐敗の重点として商業社会の発展の方が重視された。⁽¹⁶⁾ 商業社会はその社会の構成員を道徳的に墮落させることによって社会そのものを腐敗へと導く。

1776年のスミスは国家の教育によってそれが除去できると考えていた。だが、徳性の腐敗に強く関心を抱いていた1790年のスミスはどうであろうか。もし、『道徳感情論』の第6版は初版・第2版の論理とは異なるという考えが正しかったとしよう。その時、スミスは「見えざる手」の評価を180度変えている論理的可能性がある。

ここから、次のような論理展開すらおこなえる。市場社会がもたらす貧富の格差に絶望したスミスは『国富論』の立場を捨て去り、それに対する修正を行おうとした。だが、スミスに残された時間はあまりにも少なかったがために、せめてもと、既刊書である『道徳感情論』の大改訂を施すことで全く別の書に

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

生まれ変わることで同時代人と後生への警告を与えようとした。だからこそ、死の直前のスミスは残りの寿命を気にかけていたにも拘わらず、あえて、『国富論』や「幻の法学体系」ではなく『道徳感情論』の改訂を選んだのである。

筆者はこの見解を全く信じていない。だが、「旧」アダム・スミス問題の解答、すなわち、1759年のアダム・スミスと1776年のアダム・スミスが立場を変えていないという答えでは、この極論とすら思える見解にすら答えられない。また、法学から経済学がいかにして分離したか、すなわち1763年の『法学講義』から1776年の『国富論』へとどのようにして進化したかもこの見解には無力である。なぜならば、ここで問題とされているのは、1776年以降のスミスが市場の現実をどう考えていたかであるからである。

その結果、哲学的志向を持つスミス研究者たちは、『道徳感情論』の理解のために『国富論』の改訂へと注目をを行うことになった。

③『国富論』の改訂と商人たちの腐敗

1776年に出版された『国富論』は、第2版は78年。84年には第3版。86年には第4版。89年には第5版。1778年に出された第2版では事実の追記と語句の訂正以外は行なわれていない。これに対して、1784年に出版された第3版の訂正は章の追加を行うなど大規模におよんだ。そのため、初版と第2版の読者用に72ページの別冊を作ったほどである。

スミスは第3版の序文で以下のように述べている。

第三版には、私は若干の加筆を、とくに戻し税の章と奨励金の章にたいして行なったし、同様に、「重商主義についての結論」という新しい章と主権者の経費についての章の新しい節を加えた。(WN, Advertisement)

『国富論』第3版の改訂で外国貿易が取り扱われており、重商主義的政策の部分に改訂努力が集中しているのは、序文からも明らかであろう。問題は、な

ぜ、そのような改訂を行なわれたかである。

さて、スミスは初版において、国内産業の保護のために外国産業への規制を設ける場合、2つのケースで一般的に有利な結論が導き出せるとしている。第1には「ある特定種類の産業が国防のために必要な場合」（*WN*, IV. ii. 24）、第2には「国内産業の生産物に何らかの税が国内に課されている場合」（*WN*, IV. ii. 31）である。これは、第3版においても変わらない。

この第1のケースで、もっとも謎多いとされる航海条例に対するスミスの評価が出てくる。まず航海条例が及ぼす影響をスミスがどう見ていたかを確認しよう。

航海条例は対外商業にとっても、対外商業から生じうる富裕の増大にとっても、有利なものではない。一国民の諸外国民にたいする商業関係の上での利害関心は、さまざまな取引相手にかんする一商人の利害関心と同様に、できるかぎり安く買い、できるかぎり高く売ることである。（*WN*, IV. ii. 30.）

つまり、スミスは航海条例によるオランダ船舶の締め出しが自国経済の経済的厚生を低めることを認識している。にもかかわらず、スミスにとって、航海条例を制定した立法者の賢明さは褒め称えるべきものである。⁽¹⁷⁾

しかし国防は富裕よりもはるかに大切であるから、航海条例は、おそらく、イングランドのすべての商業上の規制のなかでもっとも賢明なものである。（*WN*, IV. ii. 30.）

「国防は富裕よりも大切」とは何を意味しているのであろうか。この一文以外にも、スミスは国家による規制を多数承認している。以下、『国富論』第4編以外でスミスが公共の利益のために国家が価格メカニズムに介入すべきとし

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

たことを、スキナーに依拠して⁽¹⁸⁾列挙しよう。

- スミスは法廷利子率を是認し、少額の銀行券発行を規制すべきと考えていた (WN. II. Iv. 15).
- 金銀器や亜麻布に対して検印によって品質保証をすべきとしていた (WN. I. x. c. 13).
- 居酒屋の増加を阻止するために酒類の小売販売に対する租税に賛成した (WN. V. ii. 8. 4).⁽¹⁹⁾
- 蒸留酒の販売を減らすために蒸留酒への高率課税に賛成した (WN. V. ii. k. 50).
- 小作人保護のために、地代の現物要求や、一定の耕作形態を規定した借地契約には高い租税を課すことを擁護した (WN. V. ii. c. 12).
- 新しい貿易部門を確立するのに伴う大きな危険を負担する用意のある商人への一時的な独占権と、新しい機械の発明者や新しい書物の著者への特権を擁護した (WN. V. i. e. 30).

スキナーが指摘したこれら以外にも、有名な株式会社への規制が存在する。これらへの議論はまた別稿で行いたいが、自由放任の書物として知られる『国富論』にはあまりにも政策的介入事項が多すぎる。『国富論』は市場メカニズムを明らかにし、市場への政府介入を否定した重商主義批判の書であるという通説と上記の記述は、一種のパラドクスを引き起こす。そして、このパラドクスは、ヴァイナー (Viner 1927) 以来たびたび論点にあがっていた。

『国富論』第3版改訂への注目は、このパラドクスの解決の示唆を与える。この後の続く、鯨に対する補助金の結論が初版と第3版で結論が変わっているからである。

スミスは、漁業に対する補助金は「国民の富裕には寄与しないけれども、海員と船舶の数を増加させることによって、おそらく、国の防衛に寄与する」す

ると考えていた。従って、漁業の補助金を生み出すために他の産業に課される課税は、正当化される。

スミスは初版と第2版において、次のように述べているのである。

他のいくつかの奨励金は、おそらく同じ原理にもとづいて弁護されうるだろう。王国がその防衛に必要な製造業について、その隣人たちに依存するのをできるだけ少なくすることは重要であり、もしこれらの製造業が、そうでなければ国内で維持されえないならば、それらを維持するために他のすべての部門の産業が課税されることは、もっともである。アメリカからの船用塗料の輸入、ブリテン製の帆布、ブリテン製の火薬にたいする奨励金は、おそらく三つとも、この原理にもとづいて弁護されうる。第一のものは、グレート・ブリテンで使用されるための、アメリカでの生産にたいする奨励金である。他の二つは、輸出奨励金である。（*WN*, IV. v. a. 28. comment）

この一文は、政府が公共の利益のために行動することによって実際に公共の利益を増すことができるという意味である。これは「見えざる手」に関する議論と正反対である。しかし、第3版では「立法府は、はなはだしく騙された（imposed upon）」（*WN*, IV. v. a. 28）として、上記パラグラフは削除された。ただし、これはスミスが「見えざる手」の議論との矛盾に気付き撤回したわけではない。

スミスは、上記引用文に続く奨励金の章において第3版で付記した部分で、次のように書いている。

そうした奨励金の通常の効果は、軽率な企業家を励まして、彼らがわかっていない事業にあえて乗り出させることであり、彼ら自身の怠慢と無知のために失うものは、政府の無類の気前のよさによって得ることのできる儲

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

けの、すべてをもってしても償いきれない。

<中略>

現在ではそのいずれも(大小の会社や組合：引用者注)、ほとんど痕跡をとどめず、塩漬にしん漁業は、現在では完全に、あるいはほとんど完全に、個人投機家によって営まれている。(WN, IV. v. a. 35.)

ここで注意したいのは、奨励金によって相対価格が変化し、価格メカニズム＝「見えざる手」が歪まったので経済厚生が悪化したとスミスが述べているのではない点である。奨励金によって企業家が利益を追い求める際、鯨産業は正常な姿を失い投機の対象となった。スミスの批判は、経済主体の行動が適宜性を損ない利益計算を真面目に行わなくなることに向けられている。これを、ミクロ経済学の言葉でいいかえるならば、奨励金によって小規模事業者にすらX非効率性が発生することを意味している。つまり、奨励金は、本来の慎慮の徳とは異なった怠慢な行動、すなわち徳の腐敗を発生させる。しかし、これだけでは「騙された」という表現は似合わない。騙す誰かがいなければおかしいのである。

その誰かは、第3版で追加された章である第4編第8章の「重商主義に関する結論」で明らかにされる。

おそらく、我々の商人や製造業者の私的利害関心が、このほかの我々の商業上の諸規則の大部分と同様に、これらの免除を立法府から無理矢理に取得したのだろう。しかしこれらの免除は、完全に正当で合理的であり、国家の必要と両立しつつ他のすべての製造業原料にまで拡張で来るならば、公共は確実に得をするだろう。(WN, IV. viii. 3.)

スミスは、第3版においても、原理的には奨励金は認められるべき有用なものだと考えている。商人や製造業者は自らの利害関心から、適切な立法を当初

は作るかもしれないからだ。だが、続くパラグラフにおいてスミスは次のように述べている。

しかし我々の大製造業者の貪欲は、いくつかの場合にこうした免除を、自分たちの製品の未加工原料と正当にみなしうる範囲を大幅に超えて、拡張させた。

<中略>

我々の重商主義によって主として奨励されるのは、富者と有力者の便益のために営まれる産業である。貧者や無力者の便益のために営まれる産業は、あまりにもしばしば無視されるか、あるいは抑圧されるのである。

(WN, IV. viii.. 4.)

結局のところ、自分の利益を追求する商人と大製造業者は自分の利益を追求するがゆえに、賢明なる立法者が用意した制度を歪めてしまう。いうなれば、政策効果ではなく政策実現過程が『国富論』第3版の改訂の主題なのである。

商人たちの自由任由することによって経済社会は発展する。ところが、その商人たちは自らの利益を求めるとあまりに腐敗してしまい、社会全体を腐敗させ停滞へと導く。これは自由放任のパラドックスであり、第3版の大改訂はスミスが初版で主張した自由放任の原理を放棄したのではないかという疑念へと導く。これはスミスが自由主義者であるというそれまでの暗黙の前提すら否定するインパクトを持つ。

ここで、『道徳感情論』第6版の徳性の腐敗の議論を思い出してみよう。すると、『国富論』第3版でも徳性の腐敗が論じられていることが発見される。そして、スミスにとって都市の商人や製造業者たちは称賛ではなく腐敗した対象とされており非難されていることを発見するのである。⁽²⁰⁾のみならず、産業組織論のスミス解釈とは独立した問題展開であった。哲学的スミス研究によっても、都市の商人や製造業者たちが批判の対象となっていたことが独立的に注目

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

された。

仮に、1776年のスミスが自由放任の主張を信じていたとしても、1790年のスミスは信じていたのだろうか。あるいは、そもそも1776年のスミスは、自由放任を主張したのであろうか。この検証の中で、2つの伝記的事実が注目された。まず、フランス旅行で遭遇したカラス事件である。「旧」アダム・スミス問題で否定されたフランス旅行の影響が哲学者たちによって再度クローズアップされた。そして、もう1つが、『国富論』執筆中に見たロンドンの腐敗現象である。

スミスは『国富論』を出版するために1773年に故郷のカーコディを立ち、ロンドンに向かった。スミスはカーコディを立つ際に、デヴィッド・ヒュームに急死した場合に未完成の遺稿の処分を依頼している。急死しなければ、『国富論』の草稿を送るので出版してほしいとも頼んでいる。⁽²¹⁾つまり、スミスは草稿が完成しているにも拘わらず、出版までに約4年の歳月をかけている。それはヒュームから遅いと手紙で叱られるほどの遅延であった。

伝記研究では、当時発生していたアメリカの独立問題の帰趨への注目が出版を遅らせたとされている。だが、徳性の腐敗に注目する哲学的スミス研究では、教育によっては是正できないとスミスが見ていたもう一つの商業社会特有の腐敗に注目する。⁽²²⁾それが、都市の商人たちの腐敗である。商人の腐敗のすさまじさに驚愕したがゆえに、商人批判の議論を付け加えた。スミスは、その作業に約4年の歳月を費やしたのである。そして、商人批判の議論から産まれたのが徳の腐敗論なのである。

2つの著作の改訂を巡る統一解釈を通して、アダム・スミス問題を巡る論争は完全に新しく蘇った。アダム・スミス問題は「今日でもまだまだ生き続けている」(Dickey 1986, 609)のである。

研究上の端境期は1976年、つまり、スミス・ルネサンスの発生時期である。1976年、『国富論』出版200周年を記念してグラスゴウ版の新しいアダム・スミス全集が出版された。それは編集上の工夫がなされ、脚注やフォントを小さく

することで版ごとの異動が多く、研究者に知られるようになっていった。その結果、新しくリニューアルされたアダム・スミス問題は20世紀の第3四半期に急速に発達していったのである。⁽²³⁾

加えて、20世紀の第3四半期に急速に発達していったのにはグラスゴウ版全集の発行以外の理由がある。もちろん、経済学者たちが悔い改めたのではない。共和主義研究という外部からの刺激が、スミスが自由主義者であるかという問いかけに対する新たな作業仮説をもたらしたのである。

第4節：共和主義の系譜と共和主義者アダム・スミス

①ポーコック・テーゼ：自由主義ではない何かを求めて

経済学の父アダム・スミスと言うとき、そこには暗黙の了解としてスミスは政府の介入を否定した自由主義者であるという前提が存在した。この歴史背景として用意されるのはフランス革命をハイライトとする啓蒙思想である。人間はみな平等であり、平等であるがゆえに誰かが誰かの行動を権力によって命令することはおかしい。自由を至上とするがゆえに、人の上に立つ国王は否定されなければならない。神に裏打ちされた国王を否定するがゆえに、18世紀の啓蒙は現代の無神論のはじまりであり、自由主義と理性万能主義というステレオタイプ化した言葉であらわすことができる。⁽²⁴⁾

ステレオタイプ化された啓蒙思想は、重商主義国家介入批判の書として『国富論』を読み解くという伝統的な経済学史の解釈に非常に親和的である。国家権力の批判は小さな政府と「見えざる手」を結びつけた。

いや、それだけではなく、第6版で上級の法廷という概念が持ちだされたことにも解決の糸を導き出す。スミスは、『道徳感情論』初版のスミスは良心の腐敗の原因として、宗教のみをあげていたのである。スミスは初版の議論をより強調するために第6版でカラス事件を持ち出したと解されてきた。

アダム・スミス問題が復活するまで、経済学者のみならず、ほとんどのスミス研究者がこれを自明のものとしていた。だが、アダム・スミス問題の復活は

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

これに疑問を投げかけた。第3節でみたように、スミスは徳性の腐敗の原因として『道徳感情論』第6版で虚栄心を付け加えたのであり、『国富論』では利益を追求する商人たちの腐敗がやり玉に挙げられていたのである。

スミスは自由主義者か否かという「新しい」アダム・スミス問題の問いに対して、自由主義的啓蒙観をもって接近するのは、あらかじめ回答を用意していることを意味する。「新しい」アダム・スミス問題において、スミスの読み込みによってスミスは自由主義者ではないという作業仮説を持つ人間にはとても受け入れられるものではなかった。そこで、スミスが自由主義者でないとするば何者であるのか。この問いに答えるための新たな思想的背景が求められていた。

そこに登場したのが、『国富論』出版200周年前年という絶妙な年にポーコックが『マキャヴェリアン・モーメント』(Pocock 1975)で描き出した共和主義の伝統である。ポーコックはルネサンス期のフィレンツェから市民革命期のイングランド、そして海を渡って独立戦争期のアメリカにおいて脈々と存在した共和主義の言説の歴史を描いた。これは、フランス革命をゴールとしない政治思想の歴史であり、まさしく、「新しい」アダム・スミス問題に立ち向かってきたスミス研究者たちが探し求めていた思想であった。

ここで、本の表題ともなっている「マキャヴェリアン・モーメント」とはポーコックの作った造語である。ポーコックはこの言葉に多義的な意味を込めている。1つには「マキャヴェリの思想が出現した時と様式」であり、2つ目には「問題そのもの」であり、問題は「徳」対「運命」、⁽²⁵⁾「徳」対「腐敗」として表現される。

マキャヴェリの思考様式が登場するためには、フィレンツェで発生した共和国の在り方を巡る危機が必要となる。ルネサンスの時期のフィレンツェはヴェネツィアとは異なり安定した政体が登場せずいくたびも危機を迎えた。さらに、フィレンツェ特有の問題としてメディチ家が存在した。メディチ家というフィレンツェを支配する強力な家柄の存在は、果たして、フィレンツェが共和国と

して正しい姿を保っているのかという深刻な疑問を、市民たち、そしてフィレンツェの貴族たちに抱かせた。共和国として正しい姿を保っていないからこそ、フィレンツェは安定しないのではないのかという疑念がルネサンス期のフィレンツェの知識人の頭をよぎっていた。そこで、知識人たちは、そもそも共和国とはなんであるかという根本問題に立ち返る必要性が出てきたのである。

この機会にマキャヴェリの思想が登場し、マキャヴェリ独特の問題様式を作り出すことになる。

ここで、急いで付け加えなければならないのは、ポーコックのみならず多くの政治思想家がマキャヴェリを共和主義者として描いていることである。マキャヴェリズムという言葉があるように、また、『君主論』というタイトルのために、マキャヴェリは絶対君主制の擁護者として誤解されやすい。だが、マキャヴェリが『君主論』で指導者の概念に含めた中には、古代ギリシャ・ローマの立法者や改革者、そしてモーゼのような聖書の預言者も存在する。民主制の指導者を絶対君主と考えるのには無理がある。また、マキャヴェリは市民軍の提唱者としても有名であるが、後述するように、マキャヴェリは少数者の腐敗を防ぐ安全装置の役割を市民軍に求めている。マキャヴェリを単なる権謀術数を駆使する絶対君主の礼賛者と考えることは全くの誤りであり、『マキャヴェリアン・モーメント』を誤解させてしまう。

ただし、そのような誤解は理由なきものではない。マキャヴェリは運命の女神が用意する腐敗に唯一打ち勝てる存在として、周到な準備と徹底した実行によって腐敗を打破できる卓越した徳（能力）を持つ君主を考えており、また、その君主が行うべき非道を許容する術策を検討していたからである。これをポーコックは、「徳」対「運命」、「徳」対「腐敗」という形で表した。

「徳」と「腐敗」が「新しい」アダム・スミス問題の中心課題であることは言うまでもない。ポーコックの共和主義研究は、共和主義者アダム・スミスという全く新しい作業仮説を用意したのである。次の「真の」アダム・スミス問題の作業仮説を理解するために、「マキャヴェリアン・モーメント」、すなわち、

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

α) 運命の女神が用意する腐敗と β) 共和国の運命と θ) 君主の力量の 3 者の関係について多大な労力と紙幅を割いてでも述べなければならない。

②マキャヴェリアン・モーメント：不安定均衡としての共和国

『マキャヴェリアン・モーメント』の第一部では、その古代のかけらがルネサンス・イタリアに至るまでにどのように拾われて加工されてきたかが述べられている。この基礎概念の整理に『マキャヴェリアン・モーメント』の特徴が存在する。それは、アリストテレス的な古典的共和主義そのものの復活ではなく、古典的共和主義が近代的に修正されていく過程を描く中で「道徳哲学よりもむしろ制度論に重点」(田中秀夫・山脇直司編著 2006, 509ページ) が置かれている点である。

市民としての徳は市民生活という相互行為によってしか成り立たない⁽²⁶⁾。そのため、相互行為をすべき相手が何らかの理由で腐敗をしている場合、徳の発揮をすることがない。さらに、ある個人が腐敗すればその腐敗は市民全体へと広まる可能性がある。腐敗により共和国は崩壊する必然的な運命にあるという思想は古代ギリシャの哲学者ポリュピオス (B.C. 204?~B.C. 125?) に遡る。彼は正義の女神の上位に運命の女神を置いた。運命への反抗は不可能であり、最後の審判の否定をも意味していた⁽²⁷⁾。

時代が下り、ルネサンスのイタリアには、腐敗して崩壊したフィレンツェと腐敗せず持続するヴェネツィアという比較対象が同時代に存在した。ヴェネツィアのドゥーチェ制は上手く行っているが、メディチ家のフィレンツェは崩壊した。いいかえれば、ドゥーチェ制は腐敗せずメディチ家は腐敗した。

ここで、共和国とは共和国を指導するために選ばれた少数の市民とそれを選んだ多数の市民から成り立つ共同体である。共和国は、少数の決定に多数の市民が同意を付与することで運営される。少数の人間が決定する内容は、少数の人間のためのものであってはならない。共和国が目指すべき共通の目的、いいかえれば、共和国を形成することでしか獲得できない共通の富につながるもの

でなければならない。少数者の労苦は、共和国の共通の目的に寄与するという
 栄誉を多数者に認められることによって報いら⁽²⁸⁾れる。

もし、少数者たちが自分たちだけの栄誉を求めようになれば、少数者は腐敗する。多数者が共和国の自由な市民として行動し、また共和国の自由な市民であることに喜びを感じるとする。その場合、多数者の同意が得られないのだから少数者に腐敗する余地はないし共和国は崩壊しない。だが、もし、多数者が市民の徳を忘れていたならばどうだろうか。多数者が共和国の市民であることに喜びを見出すのではなく、君主の臣民として君主の恩寵に預かることを喜びと考えるようになったならばどうなるのだろうか。当然、共和国は崩壊す⁽²⁹⁾る。

マキャヴェリを登上させたルネサンス期の言説では、フィレンツェが崩壊した理由をメディチ家の腐敗のみならず、それを押しとどめられなかった多数者の腐敗にも求めている。これをふまえ、マキャヴェリが、多数者の腐敗を防ぐための処方箋としたのが前述の市民軍である。

己の利益のこゝしか考えない傭兵軍は簡単に腐敗し、同じく腐敗して僭主と化した少数者の手先となってしまう。だが、市民軍は自らの首を絞めること——君主の臣民として君主の恩寵に預かる生き方を望まない限り、決して腐敗した少数者の手先にはならない。軍の一員として加わることによって市民としての自覚を促すことは多数者の腐敗から共和国を防衛する。共和国の共通の目的（common wealth）に自分も参加していることが確認でき、その繁栄がもたらす栄誉は自分たちの力によって勝ち取ったものだ⁽³⁰⁾と自覚できるからである。マキャヴェリは、武装した市民によって構成される共和国という革命期のアメリカにまで繋がる古代の概念を復活させた。

そして、マキャヴェリが用意したもう一つの概念として、君主には君主特有の「徳」が存在するという考えがある。君主は「卓越した徳」を持たなければならない。これを理解するために、『マキャヴェリアン・モーメント』の読者は、『マキャヴェリアン・モーメント』において共和国は不安定なシステムと

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

して描かれている点に注意しなければならない。

ここで叙述をいったんポーコックから離れ、筆者が用意した不安定な共和国のアナロジーとメタファーとして、安定的な市場と不安定な市場について述べたい。

ミクロ経済学において、通常、右下がりの需要曲線と右上がりの供給曲線が描かれる。そして、両曲線の交点において需要と供給が一致した点で均衡が発生する。このような市場の場合、仮に均衡点から離れたとしても需給圧力によって均衡へと回帰する。この市場の価格メカニズムを「見えざる手」と一般のミクロ経済学のテキストでは称している。だが、仮に需要曲線が右上がり、供給曲線が右下がりだとどうなるであろうか。バブル期の土地や株式市場を説明するために、よく用いられた市場の例である。この場合、もし、何らかの理由で市場の均衡から離れた場合、二度と均衡へと回帰しない。いったん超過需要が発生すれば価格は際限なく増加するし、いったん超過供給が発生すれば価格は際限なく下落する。「見えざる手」は働かず市場はやがて崩壊する。

上記の市場は共和国のメタファーである。需要者と供給者は、少々強引ではあるが、少数者と多数者のメタファーであり、超過供給や超過需要は多数者か少数者かのどちらかの腐敗である。このように読み替えたうえで、不安定な均衡の上に成り立っている共和国を考えてみよう。もし、理想の国制を達成したならば、少数者と多数者はともに有徳な存在であり、共和国は健全な姿で存在している。だが、もしも偶然の何かの事象によって理想の国制から外れ少数者か多数者かのどちらかが腐敗した時、その時には決して共和国は理想の国制へと戻らない。少数者と多数者はともに腐敗を拡大させ、ついには共和国は崩壊へと至る。共和国には神の「見えざる手」は働かない。いや、偶然を司る運命の女神の手が共和国を破滅させるのは自然の流れなのである。

ここで、「卓越した徳」を保有する君主が登場する。運命は女性であるがゆえに君主はそれを抑えつけるために殴ったりする必要がある。運命の女神は冷静にふるまうよりも乱暴な方法を用いる者に征服されるのを好むとマキャヴェ

りは考えた。マキャヴェリは共和国を救うために、通常の倫理にとらわれず、あらゆる手段を尽くして運命が用意する腐敗を除去する役割を君主に求めたのである。⁽³¹⁾

③スコットランド啓蒙：商業社会と徳の腐敗

フィレンツェにおいて生じた共和国を巡る危機は多数の政治的言語をもたらした。そしてそれが、17世紀のイングランドに引き継がれることになる。なぜならば、17世紀のイングランドにおいて発生した諸革命は、共和国とはそもそも何かを問う議論と共和国の運命を巡る論争を引き起こしたからである。これが、『マキャヴェリアン・モーメント』の第3部である。

まず、清教徒革命が存在する。17世紀のイングランドでは、腐敗した少数者としてメディチ家ではなく、神によって正当化が可能な国王を相手に論じなければいけなかった。内乱が勃発した1642年から議会側が決定的勝利を得るネイズビーの戦い1645年まで、国王に対して反旗を翻す議会側は、利用可能な政治的言説を掘り起こして自己の正当性を主張しなければならなかった。その苦心の中でマキャヴェリ的言説が徐々に蘇った。

共和国を指導する者には卓越した徳が必要であり、国王はその器にないだけでなく腐敗している。共和国の武装した市民たちの代表である議会は、腐敗という運命を乗り越えるだけの卓越した徳を持つ新たな指導者を選び出す権利だけではなく義務があるのだと議会側は主張した。従来、ロックの抵抗権の議論が市民革命を生んだと考えられてきた。だが、マキャヴェリ的言説、すなわち共和主義を巡る議論もロック的な自由主義的自然法学の議論と同様に、あるいは、それ以上に市民革命の源泉となったのである。⁽³²⁾

1658年のクロムウェル死後の革命政権たる共和国は長持ちせず、1661年には王政復古がなされる。その中でも、共和主義を巡る論争は収まらなかった。まず、議会と国王からなる混合政体が、多数者の代表からなる議会と少数者である国王として、共和制の特徴を持つと考えられたからである。ただし、ハリン

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

トン以降のイングランド・マキャヴェリズムでは、マキャヴェリが論じたことのない議論に挑戦しなければならなかった。その一つが、近代において発達し⁽³³⁾つつあった常備軍である。

常備軍は、傭兵とは違い戦争がなくても給与が払われる存在である。だから、自分たちの利益のために戦争を長引かせるということはないだろう。だが、国王、あるいは、指導者によって給与を払われる常備軍は市民軍と言えるのだろうか。これはハリントンにとっては単なる理論的可能性に過ぎなかった。なぜならば、常備軍を維持できるような国家は17世紀には地上のどこを探しても存在できなかったからである。

1707年のスコットランドとの合邦、短命に終わったステュアート朝、そして二度にわたる内乱は共和国に安定をもたらす制度は何か、そして、その反対として共和国に腐敗をもちこむものは何かを論じさせることになった。ただし、18世紀の論争の軸となったのは、商業社会の発展である。

ハリントンは常備軍を夢物語としたが、商業の発展は国家に常備軍を維持するだけの収入を与えた。ハリントンの議論は18世紀には現実のものとなり、1707年の合邦によりブリテンという統合体を考える中で、常備軍・民兵論争として発展していくのである。そして、戦争を支える新しい仕組みである公債制度が共和国の国制にどのような影響を与えるかが問題となった。戦争によって累積する公債は、やがて財政破綻だけではなく徳の腐敗を招き共和国を破滅に導くのではないかと考えられた。さらに、商業の発達による奢侈の普及は、古代ローマの崩壊を想起させるものであった。共和国を守る常備軍を維持するためには商業社会の発展が必要だが、多数者たる市民の徳を腐敗させることで商業社会の発展自体が共和国を崩壊へと導く原因かもしれない。

18世紀のブリテンにおける問題様式は「運命」対「徳」から「商業社会」対「徳」へと、あるいは商業がもたらす「富」対「徳」変化していった。そして、この問題様式の中で共和主義の伝統は、君主に「商業」がもたらす腐敗から共和国を救う立法者・改革者としての地位を与えるのである。⁽³⁴⁾

第5節：真のアダム・スミス問題の負の遺産

①『アダム・スミスの政治学』：経済学帝国主義への反旗

以上、『マキャヴェリアン・モーメント』の議論を筆者の興味関心に沿って補説したうえで、スミスが登場する時代まで再構成してきた⁽³⁵⁾。この遠回りは、自由主義的スミス研究が見出すことができなかった新しい基盤の確認を行うためであった。そして、ポーコックが描き出した共和主義の系譜の18世紀ブリテンの部分において、徳の腐敗、常備軍、商業社会の発展、公債、為政者の徳といったスミスの『国富論』や『道徳感情論』につながるキーワードが共和主義的伝統のうちに育まれていった点が確認できた。そして、共和主義的伝統においては、君主の役割が重要視されたのであった。

このポーコックの道筋を援用し、『国富論』における政治学と為政者の役割を強調したのがウィンチの『アダム・スミスの政治学』（Winch 1989）である。ウィンチはスミスには政治学が存在するのであり、それは経済学に吸収されえない独立の学問領域であるというおどろくべきことを主張した。

そもそも、スミスは『国富論』第4編の冒頭で政治経済学の定義を以下のように述べている。

政治家あるいは立法者の科学の一部門と考えられる政治経済学は、二つの違った目標を目指している。（*WN, IV. Intro*）

また、スミスは『道徳感情論』においても政治学の役割を強調している。

政治学の研究ほど、公共精神を促進する傾向が多いものはない。すなわち、国内統治のさまざまな体系、それらの長所と短所について、われわれ自身の国の政治構造、諸外国との関連でのその国の地位と利害関係、その商業、その防衛、それが苦勞している不利な点、それがさらされるかもし

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

れない危険、前者をどのようにして除去し、後者をどのようにして防止するかについての、研究である。この理由で、政治についての諸研究は、もし正当で妥当で、実行可能なものならば、思索のあらゆる仕事のなかで、もっとも有用である。(TMS, IV. 1. 11)

スミスの政治学の称賛と政治経済学が政治家のための学問であるというスミスの定義にもかかわらず、スミスの政治学は無視され続けてきた。その理由をウィンチは、スミス研究者たちの自由主義の過度の強調と、経済学者の強慢さに求めた。

唯物論史観や経済学帝国主義者たちはすべてを経済学の理論をもって切り捨てることで、経済学があらゆる社会科学で最も偉大なものであると主張し続けてきた。そのために、スミスの政治学的部分を見ても理解できなかったとウィンチは主張する。特にウィンチが名指して、しかも結論部の第8章で紙幅を大幅に割いて批判したのは、新シカゴ学派の巨頭、スティグラーである。

ここで注意して頂きたいのは、シカゴ学派というときミルトン・フリードマンを想像してはならないことである。⁽³⁶⁾ 前稿で述べたように、シカゴ学派はミルトン・フリードマンのみがシンボルではなく、ハーバードに対抗して新しいシカゴ流の産業組織論を生み出したスティグラーもそうである。そして、この両者の1世代下にゲイリー・ベッカーがいる。

新シカゴ学派が切り開いたミクロ分析の特徴の一つは、限界原理をあらゆる領域に拡張したことである。労働領域に限界原理を最初に利用したのはスティグラーであるが、結婚や犯罪といった従来社会学や法学とされていた領域にまで限界原理を拡張した功績はベッカーに帰さなければならない。

ベッカーの主張では結婚も犯罪もその行為を行うかどうかは、その行為を行うコストとそれによって得られる便益の比較によって決定される。利他主義的行動すらもその行為から利益を得られるかどうかで行為の実施の有無が判断される。ミクロ経済学の理論を用いてあらゆる個人の行動や社会現象は説明でき

るとする経済学優越的学問態度を批判する時、その学問的態度は経済学帝国主義と名付けられる。経済学帝国主義はベッカーとスティグラーのコンビにより1960年代以降強力に布教されており、21世紀に入っても推進されている。

経済学帝国主義の立場からスミスを残念に思ったのがスティグラーである。スティグラーは、スミスが限界原理を政治分野に適用していないことを不満に考えている。スミスは「利己心という認識手段を政治行動」に適用すべきであったのに、それを行わなかったのである。

そして、ウィンチはスティグラーの見解を批判し、「常備軍対民兵とそれに関連する教育問題、公債の増大によって提起された問題、そして最後に『国富論』の執筆中に生じた最も重大な政治問題、つまりアメリカ13植民地の反乱」(Winch 1989, p. 102./124ページ)という3つの問題においてスミスの政治学の役割を強調することで、経済学とは違う独立の分野としての政治学が存在することを論証しようとした。確かに、「政治学の一分野」に過ぎない『国富論』が「倫理学の有用な部分」である政治学全体を規定するのはおかしいことである。⁽³⁷⁾

②共和主義的スミス研究の隆盛と経済学史的スミス研究の落日

ウィンチの主張によれば、スミスの政治学を認めるためには、スミスの自由主義的要素を取り除かなければならない。このウィンチの主張は検討に値するものとして受け容れられ、スミス・ルネサンスの一つの原因となった。1976年、『道徳感情論』の改訂への注目から産まれた「新しい」アダム・スミス問題とは全くの別ルートで、スミスは自由主義者かという議論が引き起こされた。それらは合流し、その解決案として共和主義的スミス像への道が開かれた。

ただし、同じくスミスは自由主義者かという問いかけを行う、「新しい」アダム・スミス問題と共和主義的スミス研究が合流するためには、もう1冊の研究書が必要であった。それが、その後に登場した『富と徳』である。

『富と徳』の巻頭論文において編者でもあるホントとイグナチェフは、スミ

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

スが『国富論』で論じようとした主題は何かを問いかけた。そして、古典的共和主義が持つ国家像，キリスト教的財産共同体としての国家像を持つ同時代の論者たちが商業社会に行った非難に対して，近代商業社会を意図することがスミスの目的だとホント＝イグナチェフは主張する。

ホント＝イグナチェフは自由な市場の発展によって貧民の生存権は保障されるとした旨を強調し，その背後としてスミスの自然法学の伝統を採用したと結論付けている。結論そのものはそれほどまでの新しさが無い。『富と徳』の新しさは結論ではなくその問題設定と接近法にある。まず，巻頭論文においてのみならず，全体を通して『国富論』の批判対象と長らくされてきた重商主義が出てこないのである。

重商主義や価値論の系譜に注目する伝統的な経済学史に対して，『富と徳』では，牧師の説教やスコットランドの大学における道徳哲学講座における経済学的言説が注目される。牧師や大学教授による議論，すなわち，スコットランド啓蒙の文脈においても，もちろん重商主義的課題もトピックスとして存在した。だが彼らにとってそれ以上に重要な議題は，経済の発展あるいは社会のこれ以上の商業化は共和国を腐敗させるのかということである。

ホントらは重商主義批判ではなく，富と徳を巡る論争こそが『国富論』を生み出した母体であるという新しい地平を切り開いた。『富と徳』で示された見解は，スミスに内行的に行われてきた「新しい」アダム・スミス問題の論争を行ってきた論者たちに新鮮で，しかも，真実味を持つ命題として受け入れられた。徳性の腐敗からスミスが自由主義者かどうかという疑問を生み出した「新しい」アダム・スミス問題は，富と徳の文脈から読み直すことでさらに次の「真の」アダム・スミス問題へと発展した。「真の」アダム・スミス問題の中で，スミスは共和主義者か自由主義者かが問われ，『国富論』と『道徳感情論』を18世紀の富と徳の文脈から読み解くことが求められるのである。

「真の」アダム・スミス問題が提示する研究プログラムにより，18世紀スコットランド思想界，すなわちスコットランド啓蒙の自然観や人間観を解明するこ

とが必要になった。これは多くのスミス研究者をアダム・スミスから相対的に離脱させた。なぜならば、スコットランド啓蒙研究の中では、スミスは道徳哲学講座の教授団の一人にしか過ぎないからである。

その後、共和主義研究の発達により、ポーコック・テーゼとは異なる共和主義の思想が生み出された。⁽³⁸⁾ スミス研究は、共和主義研究と結びつくことで、哲学や倫理学や政治学の最前線で利用されている。

たしかに、思想史研究は豊饒な成果を上げた。だが、その研究はまったくといっていいほど経済学者たちには理解できない上に興味をひかない内容であった。アダム・スミス問題が生み出した共和主義者スミスという発想からスミスの自然観、人間観、神学観、哲学観の解明へと研究は果てしなく広がり、もはやスミス研究者であっても研究の全体像どころか論争軸の把握すら難しくなっている。

だが、この研究の細分化が、経済学者に歴史的スミスを忌避させているのではない。真の原因は、価値中立的な議論として経済学を研究してきた人間に対して、徳性を研究するスコットランド啓蒙研究がアレルギー反応に近い拒絶感をもつことである。そもそも、参入しようとする動機すら失われている。

『道徳感情論』を中心とする歴史的スミス研究と、それぞれの論者の現代的理論的関心からスミスを研究する経済学的スミス研究は、それぞれ独自に交わらぬまま研究を積み重ねていった。結果、スミス・ルネサンス以降のスミス研究の展開は、経済学とスミス研究との断絶をもたらしたのである。

③二つの「見えざる手」研究の齟齬

最後に、本論文のそもそもの執筆動機に戻ろう。奇妙なことに、ミクロのテキストだけではなく思想史の側にも『国富論』での「見えざる手」は市場メカニズムを通して達成されるパレート最適であるという考えが生き残っている原因の解明である。

筆者が前稿で明らかにした通り、1970年代に『国富論』の「見えざる手」は

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

完全競争の結果到達するパレート最適を指していないという結論部分で一致していた。分業による生産力の増加を収穫逓増ととらえるならば、限界費用低減となる。限界費用低減と一般均衡が両立するかはまだ明らかにされていないし、部分均衡としても社会的余剰は最大化されていない。

当たり前の話であるが、哲学者や倫理学者、政治思想家は経済学者ではない。そのために、「見えざる手」＝パレート最適という経済学の初等向けテキストに書かれていることを受け容れたのであろう。これ自体は、領域外のことを論じるときに仕方ないことだと思う。だが、なぜ、『国富論』の「見えざる手」は市場メカニズムを意味すると考え続けられたのだろうか。偶然や運命を重視する『マキャヴェリアン・モーメント』から見れば、むしろ、静学的な均衡論よりも動学的不均衡論の方が親和的に思える。にも拘わらず、一切無視され、何ゆえにここまでの黙殺が生じたのであろうか。

理論家たちは自分たちの理論をとおしてスミスを見るという超歴史的態度でスミスに接近する。理論家は、それが歴史的に正しいスミス像かどうかにはほとんどこだわらない。そのような研究が歴史的アプローチ主流の現在のスミス研究から無視されるのは当然であろう。

加えて、徳性の腐敗を論じる「新しい」アダム・スミス問題が『道徳感情論』の「見えざる手」を中心に展開してきたことと関係があろう。『国富論』の「見えざる手」の議論では徳と富の対立は発生していない。あらゆる経済主体は徳を守り、行儀よく競争している。共和主義的スミス研究では、経済主体の徳が腐敗し、むき出しの利己心で他者を押しつけて競争する状態への移行と、その状態が自然にまかしておいたままあるべき状態に戻るのかどうかを検討対象である。徳の腐敗を問題としていない、あるいは徳の陶冶を問題としていない『国富論』の「見えざる手」は積極的関心をひかないのである。

そして、ウィンチが徹底的にシカゴ学派のスティグラールの経済学帝国主義を批判したことが決定的要因となった。そのため、スティグラールが行った産業組織論的なスミス研究は無視されることになった。我々は、『国富論』200周年

祭でのスティグラのスマスへの賛辞を真剣にとらえるべきであった。スマスが限界原理を政治学に拡張していないという否定的評価だけでは、この言葉の意味が通じない。

産業組織論の発展は異なる市場観と競争観を作り出し、1970年代に「見えざる手」が完全競争の結果到達するパレート最適ではないことが論証された。それを取り上げぬまま、旧態依然とした完全競争モデルで共和主義的スマス研究は「見えざる手」の市場観を説明し続けた。『国富論』の「見えざる手」がパレート最適であることは、復活したアダム・スマス問題や共和主義的スマス研究ではメタな前提として解説される存在であっても、検討される存在ではなかったのである。スマスは自由主義者だという経済学がそれまで信仰してきたメタ仮説を批判することによって、これらの思想研究が盛んになったにもかかわらずだ。歴史的スマス研究が検討しなければならない最後のメタ仮説が、「見えざる手」は完全競争の結果到達するパレート最適であるという、今日最も普及したスマス観なのである。

むすび：経済学史的スマス研究の復活に向けて

以上、スマス・ルネサンスを思想史研究の側面から見ることによって、現在のスマス研究が分断されている現状と原因に到達した。アダム・スマス問題が復活していく過程で、共和主義思想とスコットランド啓蒙研究という新しい要素をスマス研究に導入された。哲学や倫理学、政治学の分野で育まれたそれらは、経済学史で行われたスマス研究とはまったく違う独自の歴史文脈や分析タームを保有していた。

つまり、スマス・ルネサンス以降の思想史研究は、それまでの重商主義、重農主義、自然法学などとは全く異なる基礎に基づく研究であった。これらの研究は、『国富論』における賢明な為政者の役割の強調という新たな議論を展開した。

そして、この論争の中で行われたポーコック以降の思想史研究の流入はスマ

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

スをスコットランド研究の中で相対的にするだけではなく、スミス研究を経済学から切り離すという、特に我が国の経済学史にとって、負の遺産をもたらしているのである。

かつて、スミス研究は経済学者たちが主役であった。フォーブスは、スミス研究が倫理学者や経済学者によって行なわれており、「一般的には思想家によってアプローチされていない」(Forbes, 1954, 274) ことを嘆いていた。だが、アダム・スミス・レビューの執筆者層を見る限り、倫理学者はともかく、現在では経済学者達が主役であるとは言い難い。アダム・スミス問題の復活とスコットランド啓蒙研究、および共和主義的スミス研究からの接近の流行は、スミス研究者の主流派を変化させたのである。

経済学史家が行なえる独自の貢献は歴史的スミス像の解明である。だが、スコットランド啓蒙の中で解明されたスミス像は経済学の発展に必要とされていないのどころか、経済学者には理解不能となってしまうている。経済学の古典は生き残るかもしれないが、果たして、経済学史家の古典研究は経済学の世界で生き残れるだろうか。スミス研究の成果が全く無視と誤解がまかり通ったまま葬り去られることを筆者は恐れている。

ただし、だからといって、学史家が再び理論研究を行なうというのは間違っているだろう。歴史学や哲学、政治学といった周辺分野を押さえなければならぬ経済学史家は、もはや、理論研究に対して比較優位をもちあわせなければならない。学史家は、経済理論家に対して比較優位をもつ歴史で勝負をしなければならない。加えて、歴史的スミス研究を理論家に引き渡すことによって、経済学の発展に間接的に役立つ方策を考えなければならない。

ポーコックは『マキャヴェリアン・モーメント』で言説の歴史を描くにあたって、言説が他者に対して持つ強制性を論じた。我々経済学史家が、ポーコック・テーゼなどの共和主義理論を歴史背景として無自覚に使用する研究を行なっている限り、経済学史的スミス研究は未来永劫復活しないだろう。そもそも、ポーコック・テーゼはそもそも政治思想の問題意識であり、政治学の言語を用いて

作られた問題である。いったい、どうしてそれが経済学的なものとはなりえようか。共和主義が重要な問題として位置づけられる限り、スコットランド啓蒙において政治に対して正面から論じているヒュームの方がスミスよりも高く評価されるのは当然なのである。

特に我が国において歴史的スミス研究が復活するためには、「新しい」アダム・スミス問題や共和主義的スミス研究の成果を踏まえたうえで、『国富論』へと到達する新たな研究プログラムを考え出さなければならない。そのうえで、各研究は可能な限り経済学の言語へと、少なくともその結論部は翻訳されなければならない。

筆者自身は規制行政の在り方に関する議論へと求めようと思う。ポーコック・テーゼや共和主義的スミス研究が強調する為政者の役割は、通常の経済学における国家の役割と異なっている。筆者には、これが理解されているとは思えないからだ。

スミスの国家介入の正当化が多すぎることは、我が国のスミス研究においても問題になっていた。その中で、山崎怜や小林昇がケインズ的観点から『国富論』の読解を行ってきた。スミスの国家論は相対的に小さな政府であり、経済主体としての国家の積極性をスミスが認めたことが論証されてきた⁽³⁹⁾。だが、共和主義的スミス研究が主張する為政者の役割は、ケインズ的な市場に対する国家の公共事業などによる経済介入とは異なる。また、戦略的関税政策などが主張する、経済的厚生を改善する賢明な保護政策とも違う。

共和主義的スミス研究の論点は、市場の自由な競争と経済発展は経済主体の徳を失わせるかどうかである。徳の喪失は倫理性の低下と個人の放漫な利益計算として現れる。その結果、各経済主体は他者を押しのけてまで、あるいは策を弄してまで自己の利益を追求するようになるかもしれない。また、虚栄心により、リスクを少なく見積もることによって投機行動がまかり通ることになるかもしれない。

共和主義的スミス像と自由主義的スミス像はここで処方箋を対立させる。

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

はたして、国家は徳の腐敗、すなわち、経済主体が利己心を追求する中で利己心の追求が行き過ぎることによって市場と国家を腐らせようとしている時、政府はそれを正すために個人や法人の権利を侵害してまで規制を行うべきであろうか。自由主義的スミス像では、「見えざる手」が機能し、そもそも徳の腐敗は起こらないのであるから不要である。せいぜい、哲学の静謐による経済主体の人格陶冶の必要性が訓話的に説かれる程度である。だが、共和主義的スミス像では「自然の欺瞞」は近代においては働かないのであるから、公共の利益のために個人の権利を抑制してでも政府は規制かどうかを検討する。共和主義的スミス研究で問題とされる政府は、市場を構成する経済主体の腐敗をただすための機関である。

徳の腐敗は、経済発展や市場での競争やミクロの経済主体の行動が、ミクロ経済学の想定している最適化行動から離れるモラル・ハザードを意味する。この場合、分配の公正だけではなく、市場の効率性も達成されない。スミスは利己心の追求が市場のルールを歪める可能性を承知したうえで、経済学を構築したのである。モラル・ハザードを起こした市場に対して、政府はいかなる役割をもつかを明らかにする共和主義的スミス研究は、現代の規制行政に対する新たな示唆を与えてくれるはずである。

現実の企業が行儀よくルールを守って競争を行い、また、その経済的優越性を濫用しないユートピアに生きている市場原理主義者には魅力がないかもしれない。だが、ユートピアならざる世界を分析する大多数の新古典派ベースの研究者には意義があるはずである。これは、現代の理論を通してスミスを見る超歴史的スミス研究では得られない、経済学史家が行なう歴史的スミス研究のみが獲得できる知的成果である。

注

(1) Cf. Blaug (2001), p. 158.

(2) アダム・スミス問題の歴史については Montes (2004), chap. 4. を主に参照した。

ただし、本論文では、筆者の問題関心に沿っているために強調点が大幅に異なっている。

- (3) 以下、本論文におけるスミスの引用文については、グラスゴウ版の参照番号と略号による。TMSは『道徳感情論』（Smith 1976 [1759]）、WNは『国富論』（Smith 1976 [1776]）、EPSは『哲学論文集』（Smith 1980）である。訳は断りのない限り、水田版に即している。
- (4) フランス旅行の影響を最初に発見したのは、ドイツ歴史学派のカール・クニースである。Cf. Montes (2004), p. 28.
- (5) Cf. Rae (1895), pp. 54-55./68-9 ページ参照
- (6) 「見えざる手」をスミスの経済思想の代名詞とするのはサミュエルソンの『経済学』以降である。拙稿（2011）、115-116ページを参照。
- (7) 資本主義市場経済対社会主義計画経済の論争については盛田（1994）、第2章を参照。
- (8) 第6版の改訂問題に関しては、田中正司（1997b）、第3部第1章を参照。
- (9) Cf. Raphael (2007), p. 2/2 ページ参照。
- (10) 田中正司（1997a）、187-8 ページ参照。
- (11) 田中正司（1997b）、118-9 ページ参照。
- (12) 上掲書、117ページ参照。
- (13) Cf. Dickey (1986), p. 592.
- (14) 堂目（2009）においても、『道徳感情論』の版ごとの違いは気を付けているが、なぜ第6版の改訂が必要になったか、初版と第6版の間に差はあるのかという問題意識が抜けている。
- (15) カラス事件については石井（1999）、第2章を参照。また、カラス事件と同様の信仰告白を巡る事件は上掲書、第3章、第4章参照。続発する事件の中で、カラスだけが逃亡もせず、頑なに否定したまま死罪に至っている。
- (16) 田中正司（1997b）、128ページ参照。
- (17) ただし、こういった叙述をスミスのレトリック、言い換えるならば褒め殺してはないかと考えることもできる。
- (18) Cf. A. Skinner (1978), pp. 219-221/284-285 ページ
- (19) これは、いわゆる租税の利益説によっては理解できない問題である。この点に関する筆者の見解は、スミスの国家強制の議論に関する別稿で詳しく述べたい。
- (20) スミスの商人や製造業の批判については Stigler (1975 pp. 238-239) を参照。
- (21) Cf. Ross, p. 264./283 ページ参照。
- (22) 田中正司（1997b）、103ページ参照。
- (23) Cf. Montes (2004). pp. 39-45.
- (24) Cf. Haakonssen (1996), p. 1.
- (25) Cf. Pocock (1975), pp. vii-x./vii-x ページ参照。
- (26) *Ibid.*, pp. 75-76./70-71 ページ参照。

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

- (27) *Ibid.*, pp. 78-80./73-75 ページ参照.
- (28) *Ibid.*, pp. 86-103./81-96 ページ参照.
- (29) *Ibid.*, pp. 183-186./164-167 ページ参照.
- (30) *Ibid.*, pp. 211-218./185-190 ページ参照.
- (31) Cf. Q. Skinner (1981), pp. 32-33./56-58 ページ.
- (32) Cf. Pocock (1975), pp. 371-383./316-327 ページ参照.
- (33) *Ibid.* pp. 411-413./351-353 ページ参照.
- (34) *Ibid.* Chap. 14.
- (35) 第1部の議論を飛ばしたために、古代の国制や、時間に対する問題意識など重要なファクターが多数抜けている点を『マキャヴェリアン・モーメント』に関わる研究を行っている全ての研究者にお詫びする。また、そのために、本論文の第4節は、『マキャヴェリアン・モーメント』の要約としては問題があることもお詫びする。これは、ただでさえ大部となってしまう本論文をシュリンクする必要性があったためである。
- それとともに、スミスの道德哲学体系解明の手段として筆者が用いているのはミクロ経済学と法制史的手段だったためでもある。歴史哲学を専門としない筆者には『マキャヴェリアン・モーメント』は難渋であった。『マキャヴェリアン・モーメント』の最も簡潔なまとめとして、田中秀夫(2006)、5-10ページ参照。
- (36) 拙稿(2011)、122-123ページ参照。
- (37) スミスの政治学存在とそれが『国富論』理解の鍵であることを我が国において強く主張しているのが渡辺恵一である。渡辺(2011)、111ページ参照。また、渡辺は「わが国では、スコットランド啓蒙(思想)研究のフィードバックは、海外のようにスミス研究にとって必ずしも有効に機能しているとは言えない」(105ページ)と指摘しているが、その原因の一つには、海外と違いわが国では、スミスの同感理論がスミスの全思想体系を貫いている点が常識化していたことではないだろうか。内田(1962)を聖典とした20世紀後半の我が国のスミス研究では、孤軍奮闘してきた田中正司以外『道德感情論』の改訂と『国富論』解釈を結びつけるための一貫した研究プログラムを用いてなかったように思える。
- (38) 本稿第4節で解説したマキャヴェリアン型の共和主義的思想では常態としての征服活動を肯定する。これは、アメリカの帝国化を懸念する論者にとっては受け容れがたいものであった。そのために、マキャヴェリアン型ではない新たな共和主義思想が求められることとなった。ポーコック以降の共和主義の展開と共和主義内での論争軸については小林(2006)および山脇(2006)を参照。
- (39) 山崎(1994)が明らかにした相対的に安価な政府という考え方は我が国のスミス研究が生み出した偉大な成果の1つであろう。

参考図書

- Arrow, K. J. (2000). Increasing returns; historiographic issues and path independence, *European Journal of the History of Economic Thought*, vol. 7.171-80
- Blaug, M. (2001). No History of Ideas, Please, We're Economists. *Journal of Economic Perspective*, Vol. 15, No. 1.
- Campbell, T. D. (1971). *Adam Smith's Science of Morals*, London: George Allen & Unwin.
- Dickey, L. (1986). Historicizing the "Adam Smith Problem". Conceptual, Historiographical, and Textual Issues. *Journal of Modern History*, Vol. 58, No. 3.
- Fleischacker, S. (2004). *On Adam Smith's Wealth of Nations: A Philosophical Companion*, Princeton and Oxford: Princeton Univ. Press.
- Forbes, D. (1954), 'Scientific' Whiggism: Adam Smith and Jhon Millar, *Cambridge Journal*, Vol. 7, in ASCA, Vol. 1, No. 20.
- Forman-Barzilai, F. (2008), Introduction: interdisciplinarity in with studies, *The Adam Smith Review*, Vol. 4, 217-220.
- Gosmen, D. (2007). *The Adam Smith Problem: A Genealogy of Economic Science*, Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Haakonssen, K. (1981). *The Science of a legislator: the natural jurisprudence of David Hume and Adam Smith*, Cambridge University Press. / 永井義雄・鈴木信雄・市岡義章訳. 2001. 『立法者の科学—デイヴィッド・ヒュームとアダム・スミスの自然法学—』ミネルヴァ書房
- (eds.). (1996). *Natural law and Moral Philosophy: from Grotius to the Scottish Enlightenment*, Cambridge: Cambridge University Press.
- (eds.). (2006). *The Cambridge Companion to Adam Smith*. Cambridge University Press.
- Hont, I./ Ignatieff, M.(eds.). (1983). *Wealth & Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment*, Cambridge. 『富と徳：——スコットランド啓蒙における経済学の形成——』水田洋・杉山忠平監訳，未来社，1990年。
- Macfie, A. L. and Raphael, A. A. (1976), Introduction, in *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, vol. 1.
- Morrow, G. R. (1923 [1969]). *The Ethical and Economic Theories of Adam Smith*, Augustus M. Kelley Publishers: New York. / 鈴木信雄・市岡義章訳『アダム・スミスにおける倫理と経済』，未来社，1991年。
- Montes, L. (2004). *Adam Smith in Context: A Critical Reassessment of Some Central Components of His Thought*, Basingstoke, Hants: Palgrave Macmillan.
- Negishi, T. 2004. Adam Smith and Disequilibrium Economic Theory, *The Adam Smith Review*, Vol. 1, pp. 30-39. 根岸隆，「アダム・スミスと不均衡経済理論」『経済学の理論と発展』所収，第2章，2008年。

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

- Otteson, J. R. (2000). Recurring “Adam Smith Problem”, *History of Philosophy Quarterly*, Vol. 17, No. 1.
- Rae, J. (1985). *Life of Adam Smith*, Macmillan & Co., London and New York. / 大内兵衛・大内節子訳『アダム・スミス伝』, 1972年.
- Raphael, D. D. (2007). *The Impartial Spectator: Adam Smith's Moral Philosophy*, Oxford: Clarendon Press. / 生越利昭・松本哲人訳. 2009. 『アダム・スミスの道徳哲学』昭和堂.
- Ross, I. S. (1995). *The Life of Adam Smith*, Oxford University Press, / 篠原久・只腰親和・松原慶子訳, 『アダム・スミス伝』, シュプリンガーフェアラーク東京株式会社, 2000年.
- Pocock, J. G. A. (1975), *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition*, Orinceton University Press. / 田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰『マキャヴェリアン・モーメント：フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』, 名古屋大学出版会, 2008年.
- Skinner, A. (1979), *A System of Social Science Papers Relating to Adam Smith*, Oxford University Press. / 田中敏弘・橋本比登志・篠原久・井上琢智訳『アダム・スミスの社会科学体系』, 未来社, 1981年.
- Skinner, Q. (1981). Machiavelli, Oxford University press. / 塚田富治訳, 『マキアヴェッリ：自由の哲学者』, 未来社, 1991年.
- Smith, A. (1976 [1759]), *The Theory of Moral Sentiments*, edited by D. D. Raphael and A. L. Macfie, (*The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, vol. 1.) Oxford University Press. / 水田洋訳, 『道徳感情論』, 上下巻, 岩波書店, 2003年.
- , (1976 [1776]), *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, edited by R. H. Campbell and A. S. Skinner, (*The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, vol. 2) Oxford University Press. / 杉山忠平監訳・水田洋訳, 『国富論』, 全4分冊, 2000年.
- , (1980), *Essays on Philosophical Subjects, with Dugald Stewart's Account of Adam Smith*, edited by Ross, I. S. (*The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, vol. 3) Oxford University Press. / 水田洋ほか訳, 『アダム・スミス哲学論文集』, 名古屋大学出版会, 1993年.
- Stewart, D. (1980 [1793]), *Account of the Life and Writings of Adam Smith, in The works of Adam Smith Essays on Philosophical Subjects, with Dugald Stewart's Account of Adam Smith*, edited by Ross, I. S. (*The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, vol. 3) Oxford: Clarendon Press. / 福鎌忠恕訳「法学博士アダム・スミスの生涯と著作の記述」『アダム・スミスの生涯と著作』, 御茶の水書房, 1984年.
- Stigler, G. J. 1951. The Division of Labor is Limited by The Extent of The Market, *Journal of Political Economy*, Vol. 59(3), in *The Organization of Industry*, Homewood, Illinois: Richard D. Irwin, Inc., 1968. / 神谷傳造・余語将尊訳『産業組織論』東洋経済新報

- 社, 1975年.
- , (1975), *Smith's Travels on the Ship of State*, in Wilson and Skinner (1975).
- Viner, J. (1927), *Adam Smith and Laissez Faire*, *Journal of Political Economy*, Vol. 35(2), in ASCA, Vol. 1, No. 14.
- Wilson, T. and Skinner, A. S. (eds.). (1975). *Essays on Adam Smith*, Oxford University Press.
- Winch, D. (1978), *Adam Smith's Politics*, Cambridge University Press. /永井義雄・近藤加代子, 『アダム・スミスの政治学：歴史方法論的改訂の試み』, ミネルヴァ書房, 1989年.
- Young, J. (eds.). (2009), *Elgar Companion to Adam Smith*, Edward Elgar.
- 石井三記, (1999), 『18世紀フランスの法と正義』, 名古屋大学出版会.
- 内田義彦, (1962). 『経済学の生誕：増補版』 未来社.
- 大島幸治・佐藤有史, (2010). 「海外アダム・スミス研究の動向：人文諸科学におけるその興産と「アダム・スミス問題」の復活を中心に」, 経済学史研究, 第52巻第1号.
- 奥山利幸, (2006a). 「分業と規模の経済」『経済志林』法政大学, 73(3).
- , (2006b). 「アダム・スミスの命題群」『経済志林』法政大学, 74(1-2)
- 折原裕, (1999). 「アダム・スミス問題は死なず：ヤング説の検討」, 敬愛大学研究論集, 第57巻.
- , (2005), 「アダム・スミス問題の限界」, 敬愛大学研究論集, 第69巻.
- 小林正弥, (2006), 「共和主義研究と新公共主義：思想史と公共哲学」田中・山脇所収, 第16章.
- 佐伯啓思・松原隆一郎, (2007). 『共和主義ルネサンス：現代西欧思想の変貌』, NTT出版株式会社.
- 田中正司, (1997a). 『アダム・スミスの倫理学：——『道徳感情論』と『国富論』』, 上巻, 御茶の水書房.
- , (1997a). 『アダム・スミスの倫理学：——『道徳感情論』と『国富論』』, 上巻, 御茶の水書房.
- 田中敏弘, (1992), 『ヒュームとスコットランド啓蒙：18世紀イギリス経済思想史研究』, 晃洋書房.
- 田中秀夫・山脇直司編著, (2006), 『共和主義の思想空間』, 名古屋大学出版会.
- 田中秀夫, (2006), 「蘇る近代共和主義」田中・山脇 (2006) 所収, 序章.
- 大道安二郎, (1948), 『スミス経済学の生成と発展』, 第2版, 日本評論社.
- 高島善哉, (1941 [1991]), 『経済社会学の根本問題：経済社会学者としてのスミスとリスト』, 日本評論社.
- 堂目卓生, (2008), 『アダム・スミス』, 中央公論社.
- 三好宏治, (2011), スミス・ルネサンスの再解釈, 神戸学院経済学論集, 第43巻第1・2号.

歴史的アダム・スミス研究の目的と意義について

盛田常夫, (1994), 『体制転換の経済学』新世社.

渡辺恵一, (2011), アダム・スミス研究の動向：過去10年における内外の『国富論』研究を中心に, 経済学史研究, 第53巻第1号.

山崎玲, (1994), 『《安価な政府》の基本構成』, 信山社.

山脇直司, (2006), 「シビック・ヒューマニズムの意味変容と今日の意味：ポスト・リベラルでグローバルな公共哲学のために」田中・山脇 (2006) 所収, 第17章.